

開 会(午前9時0分)

○中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

○島田一隆委員 昨日、前田委員のほうから、同じ会派の神戸委員が高熱で休まれると聞いているんですけども、今日、出てこられているけれども、我々もコロナ禍とか感染症対策を経験していく中で、高熱で休まれて翌日出てこられて、大変それは望ましいことなんですけれども、大丈夫なんですか。

○神戸鉄郎委員 昨日は失礼いたしました。熱も下がり、大丈夫だということでこちら伺っております。

## ○議案第7号 令和8年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 それでは、昨日に引き続き、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、教育委員会所管部分から審査を行います。

○赤川洋二委員 歳出予算説明書222ページ、02教育指導費の中の1報酬の21会計年度任用職員報酬ということで、この会計年度任用職員が増えていますけれども、何名増えて、どの部分が特に増えたのか、これをお願いします。

○田中学校教育課主幹 増員になっている職種でございますけれども、校内教育支援サポーター、こちらのほうが7人から12人と5名の増員、そして、心身障害児介助員、こちらが67人から68人で1名の増員、そして、学校教育課の事務を行う会計年度任用職員が2人から3人の1名増員、合計7名の増員でございます。

○赤川洋二委員 校内教育支援サポーターということで7名から12名、スペシャルサポートルームですね。これはどこの学校が増えたのか。これ一般質問されていましたが、どこの学校が何名ずつ増える予定なのかをお願いします。

○伊東学校教育担当参事 7名から12名の増員ということですが、その12名の配置につきましては現在調整中でございます。小・中学校合わせて12名と予定しております。

○赤川洋二委員 ということは、どこに配置するかは決まっていなくても、ただ、この数ですから全校には無理だと思うんですけれども、全校に向けて今、努力中だと思いますけれども、その辺についての考えをお願いします。

○伊東学校教育担当参事 国のほうでも、全ての学校に設置促進をするようになっておりますので、本市におきましてもそこを目指しているところでございます。

○小林澄子委員 同じく、会計年度任用職員の方なんですけれども、校内事務職で2人から3人に増えたということなんですけれども、現状なんですけれども、各学校に、前は県費だと、市費の人たちがいたりとかということなんです、そういう体制については今、どうなっているのでしょうか。

○田中学校教育課主幹 先ほど申し上げました、事務1名増員と申し上げましたのは学校教育課のほうで働く職員という意味でございました。失礼いたしました。

○斎藤由紀委員 校内教育センターについて伺います。

スペシャルサポートルームの予算なのですが、令和7年度の新規事業概要調書には、令和8年度の見込額として2,912万7,000円が計上されていましたが、今年度は幾ら分がスペシャルサポートルームの予算として充てられているのでしょうか。お伺いいたします。

○田中学校教育課主幹 先ほど申し上げました人数で言いますと12名の配置の予算といたしまして、事業費としては2,434万7,000円でございます。

○齋藤由紀委員　　そうしますと、前回は約2,912万円だったので、違いがあるのですが、そちらが減額された理由についてお伺いいたします。

○伊東学校教育担当参事　　当初、その額で要望をしていたところではございますが、調整の結果、最終的にその額になったということでございます。

○齋藤由紀委員　　それでは、その方のお給料は月額お幾らになるのでしょうか。

○田中学校教育課主幹　　令和8年度、報酬の改定等ありましたけれども、その金額で申し上げますと、時給ということになっておりまして、時給で1,470円、こちら地域手当込みの金額でございます。

○齋藤由紀委員　　こちらの時給1,470円ということで、時給を上げるというような検討はされていたのでしょうか。

○田中学校教育課主幹　　こちら、時給に関しましては、全庁的な職種ごとの号給ということで昇給の改定等が行われておりますので、この金額となっているものでございます。

○齋藤由紀委員　　令和7年度の新規事業概要調書のほうでは、歳出のところには会計年度任用職員以外の費用負担も、普通旅費などもあったのですが、今年度概要調書が出ていないことと、この会計年度任用職員報酬のみになっていることについての見解をお伺いしたいと思います。こちらが研究校になっていたかと思しますので、そちらの研究校というそのテーマといますか、そういったことについては概要調書としては載っていないのでしょうか。

○田中学校教育課主幹　　こちら、令和8年度のほうに事業概要調書、いわゆる議案資料が出ていない理由でございますけれども、令和7年度のときは新規事業ということで出させていただきました。令和8年度、既存事業ということで継続して行うわけですがけれども、様々な学校教育課あるいは全庁的な事業の選択の中で、新規事業等を優先的に上げさせていただきましたので、こちらについては特に掲載はしておりませんが、同様に進めるものです。

経費の内訳につきましては、令和8年度も同様に、会計年度任用職員報酬、諸手当、旅費なども同じように計上をしているところです。

○齋藤由紀委員　　スペシャルサポートルームについての令和7年度の成果としてはどのようなお考えですか。

○伊東学校教育担当参事　　令和7年度の成果につきましては、現在、各研究校から報告を集めておりまして、それをまとめているところではございます。

1年前の令和6年度の報告から少し抜粋させていただきますと、生徒の声といたしましては、各学校でSSRのサポーターが寄り添って声かけとかをしてくれて非常に安心できたであるとか、あるいは、SSRを足がかりにして教室に足が向くようになったであるとか、そういった前向きな評価をいただいております。

○齋藤由紀委員　　前向きな評価があり、今年度、令和8年度増えるということでうれしく思

います。

本来ですと、令和7年度の新規事業概要調書を見ますと、見込みとして19校から20校くらいのスペシャルサポートルームが設置される予定だったのかなと思いますが、それが減ってしまった要因って、先ほど調整というお話もありましたが、どのようなお考えがあるのでしょうか。

○伊東学校教育担当参事 現在、SSRにつきましては、研究校として7校がサポーター配置の下で運営がなされています。それ以外に、各学校で独自に教室を用意し、その学校の教職員が空き時間等を利用するなどの工夫をしながら運営しているものがそれ以外にも複数校あるという状況でございます。

先ほど申し上げましたが、教育委員会といたしましては、今後、設置の促進という方向で進んでいきたいとは思っておりますが、なかなか一気に全校ということは難しいところもございまして、段階を踏んで増やしていければと思っております。

○植竹成年委員 関連して、スペシャルサポートルーム、これは不登校になったその受皿として、また、学習の場としてということであるんですけども、直近で把握している人数で、市内における不登校になる児童生徒、また、もう一つ、関連してなので、この後にも続くので聞きたいんですけども、いじめの認知件数、直近でいいです。教えていただければと思います。

○伊東学校教育担当参事 いじめと不登校の件数という御質疑だったかと思えます。お答えいたします。

まず、令和6年度のいじめの認知件数ですが、小・中学校合わせて3,005件でございます。不登校につきましては、小・中学校合わせて823件でございます。

○植竹成年委員 そうすると、このスペシャルサポートルームの設置が、これから5つ新年度増えるということなんですけれども、この5つを選定する理由、この配置する理由について、これだけ今、不登校になる生徒が823件、その学校によってそれぞれ違うと思うんですけども、やはり、その辺の優先順位、その認知している数が多いところを優先にこの5つ選ばれようとされているのか、それともほかに、環境面とか教室の空き具合とかもあると思うんですけども、その辺を優先するのか、5つの配置についてお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 幾つかの評価基準を設けておりまして、それに沿って、数値化できるものは数値化しながら総合的に判断し、選定をしております。ここで全ての基準はちょっと申し上げることはできないんですが、今、委員からお話ございましたとおり不登校の児童生徒の数であるとか、あるいはSSRをどのように活用していこうと学校が考えているかであるとか、あとは、もちろん物理的にSSRにすることができる教室があるかどうかといったあたりを検討しております。

○植竹成年委員 分かりました。

また、同じ会計年度任用職員のところで、今度は別の項目でなんですけれども、スクールカウンセラーについてです。

これは、当初4人の配置から5人ということで現状に至っているところなんですけれども、これも市費での職員としているわけなんですけれども、この5人の今、中学校で言うと15校あるうちの5人なんですけれども、この5人のスクールカウンセラーについてはどのような配置体制になっているのかお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 5名の市スクールカウンセラーにつきましては、1人当たり4校を中心に担当をしております。週4日の勤務になりますので、その4校について、例えば、毎週火曜日はA中学校、毎週水曜日はB小学校というように、その曜日ごとに学校に派遣、配置しているところでございます。

○植竹成年委員 そうすると、5人なんですけれども、今年度はまだ出ていないと思うので、令和6年度で把握している件数でいいんですけれども、1人どのくらいの相談件数を対応されているのかお伺いいたします。

○伊東学校教育担当参事 令和6年度の相談件数につきましては7,697件でございます。

○植竹成年委員 そうすると、あともう一つ、これ今のこのスクールカウンセラーも、実は、不登校に陥る、もしくはいじめに悩むその児童生徒のSOSなどを早期に発見するために、いわゆるいじめ・不登校対策として配置しているかと思えます。同じように今度、もう一つなんですけれども、心のふれあい相談員、これについては今、32名ということで配置されていると思えます。この32名、47校中どこに配置されているのかお伺いいたします。

○伊東学校教育担当参事 心のふれあい相談員につきましては、中学校15校には1名ずつ、毎日配置をしております。小学校につきましては2校のみが単独配置で、残りの30校につきましては、2人で1校を担当するという形の2校兼務の形で配置をしております。

○植竹成年委員 この心のふれあい相談員についても、不登校・いじめの未然防止ということで配置をされ、もちろん相談も受けながら、家庭訪問するといったことを、支援を行っているかと思うんですけれども、実際のこの32人、1人でと言わず、もうトータルでいいです。どのくらいの件数を相談及び訪問といったことを行っているのかお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 心のふれあい相談員、令和6年度の相談件数になりますが、合計で延べ1万5,764件の相談を対応いたしました。

○植竹成年委員 スクールカウンセラーに戻るんですけれども、5名のスクールカウンセラーに対して7,697件の相談ということで、1人の請け負う相談が、年間通してでも1日何件と、非常に多いと思うんですね。これらのスクールカウンセラーの効果というか、相談だけ受けて実際に、これだけの件数が解消に向けた効果というのに至るのが疑問を持つんです

けれども、スクールカウンセラーを配置し、もう一つ一緒に聞きますけれども、そうすると、この心のふれあい相談員においても1万5,764件という、これもいじめ・不登校に特化した支援です。これだけの相談、スクールカウンセラーについても同じです、解消に至っているケースというのはどのくらいあるのか。

だから、配置されていても、相談をこれだけ受けていて、解消に至っていないのか、至っているのか。至っているのであれば、どのくらいの割合がこの効果として見受けられるのかお伺いします。

**○伊東学校教育担当参事** まず、心のふれあい相談員につきましても市のスクールカウンセラーにつきましても、相談を受け付けている内容はいじめ、不登校、あとは、お子様の発達に関わることであるとか、あとは、発達以外のことでも育ちのことに関わることとか、かなり広範囲に及んでいます。

そして、今、いじめ・不登校というところで焦点を絞ってお話をさせていただくと、何をもって解消かというところも一つございまして、相談に乗って話を聞くことで気持ちが少し晴れて、前向きな気持ちになって、ちょっと教室に行ってみようかなと思うところを解消と捉えられる場合もあるでしょうし、もっと、さらに教室まで復帰できたところを解消と捉える場合もあるでしょうから、一概に何をもって解消かというのはちょっと言いづらいところは正直あるというのがございます。

ただ、その中でも、やはり心のふれあい相談員、それから、市のスクールカウンセラーあるいは県のスクールカウンセラー、またはSSR、もちろん担任も、そういった様々な資源を使いながら子どもたちの支援に当たり、中には、その子が前向きに学校に、あるいは人生そのものに前向きになっているというケースがあることは実感としてはございます。

**○植竹成年委員** 分かりました。

冒頭聞いたこの不登校の認知件数、いじめの件数、823件、3,005件とあるんですけども、個人的には非常にまだまだ多い人数で、なかなか解消に至っていない、なかなか難しい問題なのかなと思うんですけども、所沢市においては、今、この不登校・いじめに特化したことで今質疑させていただいたんですけども、そのほかにもスペシャルサポートルーム、教育相談アドバイザー支援事業、誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業、これオンラインですね、スクールカウンセラー、あと、健やか輝き支援事業、教育相談事業、トコロンカフェと非常に多く、市としてはこの不登校・いじめ、このほかにもまだ、健康推進部においてもこのいじめ・不登校に対する訪問支援やっているんですけども、手厚い支援を実はやっていて、これはすごく感心するところで、素晴らしいことだと思っています。

でも、これだけのまだまだある件数、823件、3,005件といういじめ・不登校のこの現状について、市として、これだけ手厚くしている中で、新年度、この件数を減らそうとして取り

組まれているのか。ですから、解消し、これをゼロに向けて取り組むのか、それとも現状維持、これ以上増やさないために、不登校児童に陥るこどもたちを増やさないためにやるのか、ゼロに向けてやるのか、その辺の取組、新年度、これだけ手厚くする上でどのように考えるのかお伺いします。

○伊東学校教育担当参事　これについては、いじめと不登校を分けて御説明させていただければと思うのですが、まず、いじめの認知件数につきましては、減らすことがいいとは一概に言えないところがございまして、文科省のほうでも、認知件数が増えるということは学校のアンテナが高いと捉えられるところがございまして、これは一概にゼロがいいということではないのかなとは思っております。

ただ、その中で、本市のいじめの認知件数は、令和5年度が3,110件だったものが令和6年度3,005件と、先ほどの説明とは矛盾するのですが、若干、全国的に右肩上がりの状況の中で横ばい、微減という状況にはございまして、高止まりのところなのかなと考えております。ですので、やはり、アンテナを高くして軽微なうちにしっかりと認知するという視点も持ちながら、一方で、いじめについてはゼロであるに、実際に起こらないに越したことはないので、そこもしっかりと目指していきたいと。あとは、いざ起こってしまった場合には早期の解消を目指していく、こどもたちが納得してその後の学校生活を送れるような解消を目指していくということもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、不登校につきましては、こちらも全国的には右肩上がりの状況が続いている中、本市においては、令和5年度が862件、令和6年度823件と減少になっております。ですので、今、植竹委員のほうからいろいろな教育委員会の取組を列挙していただいたところではございますが、そういった取組を生かしながら、引き続き減少に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○島田一隆委員　関連してなんですけれども、いじめの解決のその認識の仕方、たしか、取り組んでから当該児童生徒さんが、例えば、30日くらい相談とかがなかったら、一応、解決というカウントになるとかというのがあったかと思うんですけれども、その辺ってどんなカウントでなるのか。

○伊東学校教育担当参事　いじめの解消の要件といたしましては、2点ございまして、1つ目が、本人がもうそのことで苦痛が、一定、しっかり解消できている、苦痛を感じていないということ、もう一点は、仮にそうであっても少なくとも3か月は見届けをすること、その3か月後に、何らかの形で本人にもう大丈夫か、苦痛ないかと確認をして、大丈夫であれば解消となっております。

○島田一隆委員　仮になんですけれども、やっぱりつらいということで転校とか、県外に行かれちゃったとかという場合も、これは一応、解決の範囲に入ってくるのかどうかと、その

辺いかがですか。

○伊東学校教育担当参事　　今のようなことは起こらないようには対応はしているところですが、万一そういうことが起きてしまった場合、それにつきましても、解消の要件は先ほどの2つですので、そこがしっかりと確認ができることが解消になるのかなと理解をしております。

○斎藤由紀委員　　1報酬、37いじめ問題対策委員会委員報酬、こちらが前年度、9人6回だったんですが、令和8年度、10人6回となっております。この1名増員された理由と、どのような方が増えたのかお示してください。

○田中学校教育課主幹　　こちら、増額の理由でございますけれども、外部の有償委員の方につきまして、福祉の側面から審議を充実させることができるように、新たに社会福祉士の方を委嘱するために増額したものでございます。

○斎藤由紀委員　　その社会福祉士の方に求めることは、どのようなことを求められていますか。

○伊東学校教育担当参事　　まず、いじめ問題対策委員会につきましては、大学の、例えば、心理の先生であるとか、あるいは教育系の先生であるとか、または人権擁護委員、医師会、弁護士、保護司、PTAの代表の方、民生児童委員、そして、今話題になっている社会福祉士と、様々な視点からいじめというものに対して御意見をいただいているところでございます。ですので、社会福祉士の方につきましては、福祉の観点あるいは地域という観点からいじめについて御発言をいただいているところでございます。

○花岡健太委員　　次の223ページ、12委託料の91いじめ未然防止プログラム作成業務委託料に関してです。議案資料ナンバー1、事業概要調書では171ページです。

私の認識ではこれまでの取組で、協力校におけるいじめ未然防止授業の研究に関しては、学校で何か映像のようなものを見て、これがいじめに該当するか、しないかみたいなのをこどもに考えてもらうみたいな、そういったことを行われていたのかなと認識しているんですけども、まず、これまでの各取組の成果についてお示してください。

○伊東学校教育担当参事　　このいじめ未然防止プログラムにつきましては、1年間で協力校3校における研究を実施しております。令和6年度から始まりまして、3か年の計画で行っております。ですので、令和6年度に3校、令和7年度に3校で、来年度、令和8年度3校ということで、その3年間の研究実績を基に、令和9年度以降につきましては市内の全校で取り組めるような、例えば、授業のプログラムであるとかアンケートツールであるとか、そういったものがどう活用できるのかといったことを研究しているところでございます。

今は研究段階ですので、実際に形になるのは令和9年度からになるのかなというところですが、もう一つ言わせていただければ、この研究、今やっているものにお

きましては、今の説明と重なる部分もございますが、各研究協力校におけるいじめ未然防止の授業の実践であるとか、あるいは学級の状態を把握するためのアンケートツールの活用といったことを実施しております。

○花岡健太委員 そのいじめ未然防止の授業というのは、子どもたちにいろんな事例を提示して、それがいじめに該当するか、該当しないかといった、そういったことをやっていたのだと思うんですけども、その認識でよいのかということと、その有用性に関してどのように考えておられるのかということと、令和9年度以降も有用であるならば続ける必要があると思うんですけども、そこの考えについてお示してください。

○伊東学校教育担当参事 いじめ未然防止の授業につきましては、少し幅広く捉えているところがございます。例えば、まずは、いじめってどんなものなのかということの基本的な知識について子どもたちと一緒に考える授業もございまして、もう少し広げていきますと、SOSの出し方だったり、ストレスマネジメント的なものであったり、様々な側面、分野でいじめというものを捉え、子どもたちの発達段階に応じた授業を実施しているところでございます。

○花岡健太委員 有用であれば今後どうしていくかみたいなことを今お聞きしたので、そこまで答えていただけたら答えてください。

○伊東学校教育担当参事 有用であると捉えているというのが回答になるかとは思いますが、やはり、実際に学校がやっているのを、こちらも指導主事等を派遣して見に行かせてもらっているんですが、子どもたちの表情を見ていると、そうだったんだとか、あるいは、今まではこのように考えていたけれどもそういうやり方もあるんだというような表情も多く見られておりますので、やはりこれは有用であると考えております。

○花岡健太委員 この事業の最終的な目的というのは、いじめ未然防止プログラムの作成であると思うんですね。このいじめ未然防止プログラムの作成したものをどう活用していくかについてどう考えておられるのか。例えば、いじめに関しては、いろんな相談をするところが教育委員会以外にもあるわけでありましてけれども、このいじめ未然防止プログラムというのは、学校現場のみでの活用となるのか。例えば、健康推進部とかにも、これは活用の幅をどんどん広げていこうと考えておられるのか、お示してください。

○伊東学校教育担当参事 今、研究段階ですので、この後変更があるかもしれませんが、現状は学校におけるいじめ未然防止のプログラムを検討しております。

それが実際行われて、どのように活用が進んでいけるのかといったことについては、関係の部署とも必要に応じて共有を図りたいと思っております。

○花岡健太委員 未然防止事業の研究に関しては、既に3校やられておられるんですね。また、新しく3校を始めるということで、その3校がどこの学校を想定しているのかと、それ

を想定している理由、それと既存のアンケートを行っていると思うんですけども、そのアンケートの結果についてお示してください。

○伊東学校教育担当参事 研究の委託校につきましては、令和7年度は、北秋津小学校、若松小学校、小手指中学校でございます。令和8年度につきましては、現在調整中でございます。

選定の基準につきましては、例えば、その学校のいじめの認知件数であるとか、あるいはその学校がいじめの未然防止にどう取り組んでいこうと考えているのか。また、いじめ未然防止プログラムを使って、その後の学校にどう生かしていこうとしているのかななどを総合的に判断しております。

○花岡健太委員 今回、これまでの取組のほかに、情報モラル教室であったり、SOSの出し方教室の実施というのが新しく追加されているんですけども、今回新たに取組まれようとしているこの取組に関して詳しく御説明をお願いします。

○伊東学校教育担当参事 書きぶりのことになってしまうんですが、実はこれまでも、それにつきましては、取り組んできたところではございます。

改めて、ここのところにしっかりと明記をしてというところに取り組んでっております。

○花岡健太委員 先ほどこのアンケートの結果についてお聞きしたんですけども、そこに関しては回答がなかったので、回答が持っておられるのであればお示してください。

○伊東学校教育担当参事 このアンケートにつきましては、取った学校、学級における現在の学級の状況を可視化して見るができるものになります。

現場の声としては、学級の状態をグラフ化することで捉えやすくなり、根拠を持って事業を行うことができたなどの声をいただいているところでございます。

○神戸鉄郎委員 87通学区域システム保守委託料について伺います。この概要についてまずお聞かせください。

○田中学校教育課主幹 こちら通学区域システムでございますけれども、住所によって学区が決まりますので、その判定のために用いるシステムということになります。

○神戸鉄郎委員 確認なんですけれども、このシステムによって、例えば小学校の登校区域とか中学校の登校区域を決めるということよろしいでしょうか。

○田中学校教育課主幹 そのとおりでございます。

○神戸鉄郎委員 13使用料及び賃借料の32事務機器使用料のところでございます。議案資料ナンバー1、174ページのところです。

デジタル採点システムのところだと思うんですけども、ここは議案質疑でもあったんですが、この概要の中に、導入は中学校15校の校務用コンピュータにインストールとあるわけなんですけれども、クラウド利用の有無とか、データ保存先とか、アクセス権限など、情報

管理のことについてお聞かせください。

○伊東学校教育担当参事 このシステム、ソフトにつきましては、校務用のコンピューターにダウンロードをして使うものになります。ですので、データの管理場所につきましては、教育用のサーバーの中に置いて、教育情報セキュリティポリシーに基づいて、管理をしっかりとしていくところでございます。

○神戸鉄郎委員 この教育用のサーバーというのは、学校内にあるということによろしいでしょうか。

○佐藤教育センター主幹 教育ネットワークで管理しているサーバーは、本庁舎に設置してございます。

○神戸鉄郎委員 事業概要調書をさらに見ていくと、答案返却は2～3日程度とあるんですが、導入後も同水準を求めていくのか、返却期限の運用基準についてお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 採点も返却もなんですが、やはり間違いがあつてはいけませんので、しっかりと確認しながら、このシステムを使いつつ、慎重に行いたいと考えております。

○花岡健太委員 この223ページの議案書ナンバー1でいうと173ページの地域クラブ活動推進事業（文化部）に関してなんですけれども、1種目、吹奏楽部において、今回試行的に行われるということだと思うんですけれども、ぱっと聞いた印象ですと、吹奏楽部ですと楽器を持ち歩いたり、移動が大変そうな印象を受けるんですね。そういったところで、内部の検討はどうして、ここに至ったのかということと、これって教員の方が付添いをして、15校で現場まで行かれるというイメージでよろしいでしょうか。

○伊東学校教育担当参事 なぜ吹奏楽部なのかということにつきましては、この実証事業におきまして、文化部の中では吹奏楽部が一番実現が難しいと捉えています。それはなぜかという、やはり楽器の運搬のところがあるので、あえてその難しいところにどう取り組んだらよいのかというのを実証したいと考えております。

顧問の引率につきましては、令和7年度行ったものにつきましては、山口中学校において、4校の吹奏楽部が集まって、合同の部活動を行ったんですが、そこは顧問の引率をお願いしました。ただし、令和8年度に行うものについては、顧問の引率は求めない予定でおります。

○花岡健太委員 顧問の引率に関して、私も新たな負担になってしまうかなという認識がありまして、しかし、逆に引率を求めない場合は、長距離の移動もあり得るところでありまして、子どもたちの安全性も少し不安なところがあります。そのところをどのように考えておられるのかなというところと、なぜ困難な部活をまず挑戦しようと思ったのかというところについて、内部の検討についてお示しください。

○伊東学校教育担当参事 令和8年度に実施予定のものにつきましては、生涯学習推進センターのほうで行う予定でございまして、参加してくれる生徒については、保護者の引率等で現

地集合を検討しております。

また、なぜ吹奏楽部なのかというところでございますが、吹奏楽部で実現ができれば、それを例えば身一つで集まることができる合唱部であるとか、あるいは少ない荷物で移動することができるほかの部活動にも生かせるのではないかとこのところでの吹奏楽部を選定したところでございます。

○花岡健太委員 この引率に関しまして、今、保護者の方に行ってもらおうというような回答があったと思うんですけども、今度は保護者の負担が過重になってしまう可能性があると思うんです。そこに関して、市としてどういった補助を行っていかうと考えておられるのでしょうか。

○伊東学校教育担当参事 そこにつきましては、今後の検討なのかなとも考えておりますが、あくまで今回は実証になりますので、前は顧問の引率、今回は保護者の引率という形でやらせていただいております。

○植竹成年委員 この議案資料によると、国による部活動地域展開の方向性を受けたことで、この取組が進められているんですけども、国においては、この地域移行の部活、クラブ活動においては、当初考えていた移行について、地域の課題が現状把握する上でもしかしたら非常に困難な状況にあるのかなというところで、少し考えを変えたような認識、本来であれば、全校実施ということで全国的に進めていたものが努力義務になったり、地域に応じて、自治体に応じて進めていいということで、ちょっとニュアンスが変わったのかと思うんですけども、そこで、この地域移行と呼ばれていたものが、今回地域展開ということで名称が変わりました。先ほどのことも含めて、国における動きについて、どのように認識されているのか、まずはお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 今御指摘があったとおり、地域移行が地域展開という名称に変わっております。これは、国のほうもそのように名称を変えておりますので、徐々に変えていくというニュアンスを込めて、地域展開という表現を我々も使わせていただいているところでございます。

また、令和13年度までに休日の部活動の地域展開を進めていくという方針が国からは出されておりますので、それに基づいて本市におきましても進めているところでございます。

○植竹成年委員 そうすると、その辺の展開を考えているということで、具体的に全校的にそれを進めていくのか、これから試行的に検証しながらだと思っておりますけれども、今持つ構想としては、全校的に地域全体的に移行するのか、それとも部分的にできるところを行うのか、13年度までの移行の展開についてお伺いします。

○伊東学校教育担当参事 部活動の地域展開につきましては、我々学校教育課は文化部活動を所管しているんですが、教育総務部のほうで所管している運動部活動とも絡まってきます

ので、そちらとも連携を図りながら、連動しながら進めていくべきものと考えております。

休日の地域部活動につきましては、令和13年度の全面移行を目指しているところではございますが、現在、地域部活動検討委員会も外部の方を招いて検討しておりますので、しっかりと協議しながら進めていきたいと考えております。

○島田一隆委員 関連なんですけれども、事業概要調書の02謝礼が14万円で、確か今回の件は10月か11月に1回実施して14人分の謝礼という話だったかと思うんですけれども、この14人分の謝礼は、どういった方を想定しているのか御説明いただけますか。

○伊東学校教育担当参事 今回、吹奏楽を対象に行っておりまして、地域で吹奏楽に取り組みされている地域の団体の方を中心に考えております。1万円掛ける14人という根拠でございます。

○島田一隆委員 そうすると、地域の団体ということなので、要は1日しかやらないので、14人集める日程の調整がなかなか大変かなと思ったんですけれども、そこら辺は1つの地域の団体からなので、クリアできると、そういう認識でよろしいですか。

○伊東学校教育担当参事 実は令和7年度の実施におきましても、地域の方の御協力をいただいているところがございますので、14人というところはクリアできるのかなと考えております。

○斎藤由紀委員 いじめ未然防止対策事業のところに戻りますが、1点伺います。

令和7年度の段階では、令和8年度の予算見込みが58万円だったんですけれども、今年度111万4,000円になりまして、やる実施内容が増えたので増額されたのかなと思っていたのですが、先ほど花岡委員との質疑の中で、前々から取り組んでいたもので新しく始めたわけではないというお話もありましたので、どこの部分が拡充されたのか、お聞かせください。

○田中学校教育課主幹 増額になっている部分でございますけれども、議案資料ナンバー1の171ページの令和8年度取組の下にありますいじめ未然防止プログラム3年間のまとめ、こちらの冊子の印刷をすることにいたしましたので、こちらの金額が増額しております。

○斎藤由紀委員 冊子の印刷以外では、7年度と8年度比較して特に変わった点はないということでしょうか。

○田中学校教育課主幹 おっしゃるとおりでございます。

○小林澄子委員 歳出予算説明書224ページ、03放課後支援事業費なんですけれども、ここで会計年度任用職員報酬が出ているわけなんですけれども、61人から63人に新年度はなるかと思うんですけれども、放課後支援事業費については、ほうかごところということの解釈でよろしいのでしょうか。

○田中学校教育課主幹 学校教育課所管で行っているほうかごところの12校の人件費ということでございます。

○小林澄子委員　ほうかごところということなんですね。

今、共働き家庭も多くなったりしていて、それで、学童保育で待機児童が大分出ていたりとかということもあつたりしますけれども、ほうかごところの目的、また夏休みだとかもやるようになった中で、ほうかごところの位置づけというところでは、どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○伊東学校教育担当参事　ほうかごところの目的でございますが、ほうかごところは、小学校に通う子どもたちの預かりというよりは、放課後の安全安心な居場所の確保、見守りというところを考えているところでございます。

○小林澄子委員　安全安心の居場所ということでなんですけれども、そういう中で、子どもたちがいろいろと動いて回って、それをまた低学年の子どもが多いと思うんですけれども、高学年がまだ授業中だったりなんかして、そこで動きもあつたりとかということなんかで、いろいろと大変だというようなことなんか、学校現場のほうではちょっと聞いたりしているんですけれども、そういうことについてはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○伊東学校教育担当参事　ほうかごところは、確かに低学年の子が対象であることが多いわけなんです、ほうかごところの活動場所と高学年が授業をしている場所は、区分けをしておりますので、大きな混乱は学校現場では起こっていないと認識をしております。

○小林澄子委員　それと、実際のところ、ほうかごところというのは、地域の人たちで運営をしていくというのが基本になって始まったと思っているんですけれども、そういう中でなかなかスタッフが見つからないとかということも含めて、いろいろあるわけなんですけれども、そういうことについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○伊東学校教育担当参事　地域の皆様の御協力がありまして、現在スタッフでの欠員というのは出ておりませんので、引き続き地域と協力しながら進めていきたいと考えております。

○小林澄子委員　今のところはということでおっしゃったんですけれども、子どもたちにとって居場所というか、預けられる場所ということじゃないんですけれども、一方でPTAの役員も仕方なくやっついていかなくちやならなくなつたりとかということも言われたりしておりますけれども、そういう問題だとか、また子どもの放課後の居場所なら、もう本当に多くの学校関係者の方もおっしゃるんですけれども、学童だとか、児童館でも生活クラブというところとまた違ってきたりするかもしれないんですけれども、居場所ということでは児童館のほうでいいんじゃないかということも言われたりしているんですけれども、地域の皆さん、PTAの皆さんの考え方だとかは把握していらっしゃるのでしょうか。

○伊東学校教育担当参事　ほうかごところにつきましては、運営委員会というものがございまして、そこで地域の方とも協議をする時間がございますので、そういったところでお声を

聞きながら進めているところでございます。

○小林澄子委員 運営委員会の中で話し合っていらっしゃるということなんですけれども、今、ほうかごところを受け入れる設置場所が全体で増えているのか、それともだんだんと少なくなっているのかを伺います。

○伊東学校教育担当参事 設置の数ということでお答えいたしますが、令和7年度は、令和6年度より2つ設置が増えました。

○花岡健太委員 歳出予算説明書226ページの03教育センター費、11役務費の02手数料なんですけれども、これは議案資料ナンバー1の176ページのコンピューター教室利活用実証事業に関してです。まず、ICT化でこどもにタブレットが渡されていると思うんですけれども、現在のコンピューター室の各校の活用実態というのはどういったものになっているのでしょうか。

○佐藤教育センター主幹 コンピューター教室につきましては、1人1台パソコンが配備されてから、特にこうしてくださいという決まりはなく、各学校ごとに特別支援の学級に移したところもあれば、そのままコンピューター教室として残しているというところもございます。

具体的な数で言いますと、小学校32校のうち14校はコンピューター教室という名前のまま残しております。ただ、コンピューター教室という名前ではなく多目的室のような名前になっているけれども、そのまま多目的な用途で使えるというような空間にしているところも数校ございますので、もう少し数としては多いのかなという認識でございます。

○花岡健太委員 それであれば、この実証事業を行える学校というのも限られてきてしまっていると考えられますけれども、そういったところで、何校ぐらいがこの対象として見込まれておるのでしょうか。

○佐藤教育センター主幹 先ほどお答え差し上げたとおり、14校がそのまま少なくともコンピューター室という名前が残っておりますので、少なくとも14校では実施可能だと考えております。

○花岡健太委員 事業のサポートをされる方を手数料として見込まれておるわけなんですけれども、このサポートをされる方は、どういったことをどのぐらいの期間サポートするのかというのと、どの程度のサポートするのか、お示してください。

○佐藤教育センター主幹 期間でございますが、令和8年度の中で実施することを予定しております。

内容としましては、納入機器含め、どういった事業の支援をするのかということも含めて、今回提案していただいて決まった業者と一緒に考えていくように今想定しているところでございます。

○花岡健太委員 現在の元コンピューター室の活用に関して、学校間で用途が、もうこの事業ができない学校もあるわけなんですけれども、そのあたりの公平性に関してはどうのように考えておられるのでしょうか。

○佐藤教育センター主幹 おっしゃるとおり、全ての学校が対象に受けられるわけではないというところではございます。

ただ、文部科学省のほうからも、今もコンピューター室として残っているところについては、1人1台パソコンではできないような授業ができる場としてコンピューター教室を活用していったらどうかというような指針が出ているので、それに沿って、今できる学校に対して、まずは広げていきたいというふうに考えております。

○花岡健太委員 今の答弁ですと、コンピューター室がない学校に関しても、今後は広げていくという考えを示されたということよろしいでしょうか。

○佐藤教育センター主幹 すみません。今、既にほかの用途で使っている学校については、まずは、この実証事業を適用したりは考えてございません。今もコンピューター室としてそのまま残っている学校に対して、実証実験を行って使っていきたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 関連なんですけれども、今回の新規事業概要調書にも、動画活用の広がりやオンライン事業の浸透とかVR機器とか、いろいろ出ているんですけれども、576万円の予算の積算根拠というのをまずお示してください。

○佐藤教育センター主幹 積算根拠でございますが、実際に入れる機器はこれから業者に提案していただいて決めるんですけれども、この予算上の積算としましては、一度、複数社に対してRFI、情報提供の要請をしております、その中で、1人1台パソコンではないもっと性能の高い高性能パソコンを教室の中で、6グループつくってグループ学習を行うという想定で6台であったりですとか、VRのゴーグルであったりといったものを想定しております。あとは、ロボットプログラミングの教材というようなものもこの予算の中には含めてございます。

○島田一隆委員 結構高額な感じになるかと思うんですよ。グループも6グループとかVRを使うとかとなってくると、一応小学校が手上げな感じになってくるかと思うんですけれども、これはそうはいてもなかなか皆さんにというわけにはいかなくなってきましたよね。大体何校ぐらいを想定しているんですか。

○佐藤教育センター主幹 令和8年度内については、まずは2校を想定しております。その後も可能な限りでできるだけ多くの学校に広げていきたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 あと、来年度は見込みの金額が入っていないんですけれども、一応これは来年度以降、購入されたりということもあるかと思うんですけれども、その後の活用方法を

伺います。

- 佐藤教育センター主幹　この事業は、令和8年度のみの実証実験を想定しておりまして、その後さらに機器を追加で購入するとなった場合には、新たな新規事業ということになるのかと思っております。まずはこの8年度で機器だけを移設していく形で、学校を広げていくのか、あるいはもっと機器を複数拠点で同時に並行してできるように整えなければいけないのかといったあたりを実証実験の中で研究してまいりたいと考えております。
- 島田一隆委員　そうすると、その評価というのはどういう感じを持っての評価とするのかについていかがですか。
- 佐藤教育センター主幹　そのあたりについても提案いただいた業者とともに、学校も含めて考えていきたいとは考えております。
- 神戸鉄郎委員　こちら関連してなんですが、希望校多数の場合は選考委員会により対象校を決定するとありますが、この選定委員会の選定基準と委員会の構成についてお伺いします。
- 佐藤教育センター主幹　選定委員会の内容につきましては、これから精査してまいりたいと考えております。ただ、外部の者を呼んでとかというよりは教育委員会のメンバーの中でというのを想定しております。
- 島田一隆委員　別のところなんですけれども、議案資料ナンバー1の175ページ、外国語教育推進プラン拡大事業のところなんですけれども、英検I B Aということが出ているんですけれども、この英検I B Aの御説明いただけますか。
- 大庭教育センター担当参事　英検I B Aは、リーディングとリスニングの2技能について能力を客観的に把握するためのテストということで、実施予定でございます。
- 島田一隆委員　例えば、それが何分ぐらいなのかとか、授業がどれぐらいなのかとか、具体的なやり方について詳細をお願いします。
- 大庭教育センター担当参事　中学1年生から3年生に全学年、英語の時間を中心に1コマ分の時間を使ってテストを行うということで想定しております。
- 島田一隆委員　それで、例えばリーディングのこういう項目が弱いですとかフィードバックみたいなのが客観的に受けた各生徒にされるというものなんですか。
- 大庭教育センター担当参事　そのとおりでございます。
- 島田一隆委員　あと、費用負担なんですけれども、一応費用のほうが31英検I B A受験手数料で442万3,000円出ているんですが、これは生徒の費用負担というのは、別に特段発生しないという理解でよろしいですか。
- 大庭教育センター担当参事　そのとおりでございます。
- 島田一隆委員　今回、英語教育推進プラン拡大事業ということでやられていくということは、非常に評価できることだと思うんですけれども、一方で、どうしても中学生となってく

ると、高校受験という受験が目の前に立ちはだかる中で、残念ながら日本の場合だと、いわゆるコミュニケーション能力としての英語の力を養っていくというのと同時に、やはり受験英語というのがどうしてもついて回ってきちゃう仕組みの中で、今回この事業を導入するに当たっては、どちらかというコミュニケーションのほうに重きを置いているのかなと思うわけなんですけど、こちらの事業をするに当たっての目標とされているものというのはどういったものなのか、お尋ねします。

○大庭教育センター担当参事 文部科学省のほうから、中学校卒業後にCEFR A1以上の英語力をというふうに基準が示されております。CEFR A1というのは、英検3級相当に当たります。

○島田一隆委員 CEFRってたしかオックスフォードの英語のコミュニケーション能力を測るやつだと思うんですけども、そちらを少し説明いただけますか。

○大庭教育センター担当参事 確認して後ほどお答えします。

○島田一隆委員 それでは、また後ほど調べてお答えください。

こういう英語のコミュニケーション能力を養っていく中で、やはり教員の指導能力向上というのも併せて求められると思うんです。特に、今回ですとコミュニケーション能力のほうに重きを置いているとなると、どうしてもやはり英語の教師であってもなかなか英語でのコミュニケーションが取れないという教員の方もいらっしゃると思うので、その辺の教員への支援策みたいなものについてはいかがでしょうか。

○大庭教育センター担当参事 TEA-Planというものを本市では設定しておりまして、TEA-PlanⅡのほうなんですけど、3年目を迎えます。

TEA-PlanⅡでは、こどもたちの英語力の向上に向けて、先生方の指導力の向上等も含めまして研修会等が含まれたプランでございます。

授業公開を通して、先生方の指導力が向上することによって、こどもたちのコミュニケーション能力の向上につながっておるものでございます。

○高鍋教育センター主幹 補足させていただきます。先ほどの英検IBAに触れていただいた中で、島田委員がおっしゃった個人に結果が返るというのもあるんですけど、全体の傾向みたいなものもこの調査で出ますので、教員にはその結果を基にまた授業に生かすということもできるかと考えております。

○秋田 孝委員 1点だけお聞かせください。

類似の自治体でさいたま市が入っていますけれども、福井県は入っているんですか。同じテストのこの業者を使っているんですかね。お願いします。

○大庭教育センター担当参事 近隣の市町のみ情報で、他県についてはまでは把握しておりません。申し訳ございません。

○植竹成年委員 同じく03教育センター費、1報酬、21会計年度任用職員報酬のところですねですけども、教育センターで行うクwestの運営についてお伺いしたいんですけども、ここにおいてクwestの相談件数、それぞれいじめ、不登校に対しての対応ということも多く承っていると思うんですけども、個別支援なども含めて、その辺の実績について直近で把握されている数字をお伺いしたいと思います。

○大庭教育センター担当参事 クwestのほうは不登校支援を中心としておりまして、12月時点の数となりますが、延べ人数で1,115名となっております。

○植竹成年委員 分かりました。この1,115名は延べ人数ですから、実際に固定していると言ったら変ですけども、どのぐらいの児童生徒が通われているのか、実人数がどのぐらいなのか、お伺いします。

○大庭教育センター担当参事 現在の人数ですけども、94名でございます。

○植竹成年委員 先ほど冒頭の会計年度任用職員のところ、るる市教育委員会のほうで不登校対策として行われているところで質疑させていただいたんですけども、そこで823件という不登校に陥っている児童生徒がいると、もしくはここでいじめ認知する件数でも3,000件を超えているというところで、先ほど質疑で分かったんですけども、これだけの相談と認識を持たれている中で、実際にこの市教育センターがこの不登校対策をやられているクwestに通う人数が94人というのは、なかなか少ない数字であり、本来であれば、現場でこれだけ認知件数が持っているのであれば、実際このクwestにつながるケースは多くあるんじゃないかなと思うんですけども、94人の児童生徒しか通われていないというので、今感じたところなんですけれども、この教育センタークwestに通うまでの過程じゃないですけども、これだけ心のふれあい相談員、スクールカウンセラーが不登校児童に対する支援を行っている中で、クwestに対するつながりというものを持っていないのか、持っているのであれば実際にどのように持たれているのかお伺いします。

○大庭教育センター担当参事 クwestに通室する前の段階ということですが、学校に通うことや人に会うこともできず、家の中に引き籠もっているような状態のお子さんも多くございます。

保護者の不登校の支援の会があるんですが、そちらのほうに保護者のみご参加されて、家で困っていると実態もございます。そういったケースの場合ですと、スクールソーシャルワーカーなどが家庭訪問をして少しずつついていって、教育センターのほうにつなぐとか、学校のほうにつなぐといった支援も行ってあります。

○植竹成年委員 分かりました。いずれにせよ何が言いたいかという、これだけ不登校に陥る児童生徒がいる中で、ある程度今年度においては、さらにこのクwestにおける取組の充実というものを図るべきではないのかなというか、もうどんどんクwestを活用した

ほうがいいんじゃないかと。その上で、823人という不登校となる児童の生徒の実数が減ってくるような感じもするところで、新年度のこの辺のクエストに対する取組、利用者に対する考え、増やそうとするのか、現状をこのまま維持し続けるのかをお伺いいたします。

○大庭教育センター担当参事　800人を超える不登校児童生徒の中には、相談室登校ができたりとか、学校とつながっている児童生徒もおりますので、そういった児童生徒の場合は、クエストへの通室を選択しないお子さん、御家庭もごさいます。

ただ、やはりクエストのほうに通室していくと、改善状況もかなりよくなるという現状がごさいますので、保護者の方や学校などにより周知をしていって、窓口が広がるようにしていきたいと考えております。

○中田学校教育部長　先ほど学校教育課で、ふれあい相談員の延べ人数1万5,000人とか、スクールカウンセラー7,600人といった質疑がありましたが、延べ人数ということなので、同じ対象のお子様やあと保護者の方に何回もということをやっております。本当に所沢市は会計年度任用職員の方をたくさんつけていただいて、様々なケース、段階がごさいますので、先ほどのクエストをお褒めいただいたのかと思うんですが、そこへつないだほうがいいケースであれば、その周知は十分に、実際に見学とかもされて、その上でちょっとまだうちの子にはという判断される方もいますし、様々な段階で対応できるようにしたいと思っていますので、クエストも大いに御活用いただきたいです。加えてここ数年、トコロんカフェ「紡ぎ」というのを御紹介させていただいて、そこで本当に悩まれている保護者の方も御参加されていますので、そういうところでも周知をすることを通して、その子にどの段階のものがベストなのかというのは、慎重に判断させていただこうと考えております。

○高鍋教育センター主幹　先ほど御質問のありましたCEFRについての御説明です。

先ほど島田委員からお話がありましたケンブリッジの英語検定というのは、CEFRの試験の具現化をされているということです。ちなみに、CEFRとは何かといいますと、ヨーロッパのほうで言語がたくさんあるので、そちらの指標、共通参照枠というのをつくられ、各語学がどれだけしゃべれるかといったものを検定するものです。

ちなみに、文部科学省が求めているA1、中学校3年生相当のものは、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し用いることができる、自分や他人を紹介することができるなど、日常的な会話ができるということを目指しているものでごさいます。

○赤川洋二委員　不登校対策で、県で今メタバース空間事業というのをやっています。

所沢市は、早々と参加を表明しているんですけども、これについて、費用というのはこの03教育センター費のどこに入っているのか、それともどこか別のところにあるのかお願いします。

○加藤教育センター主幹　今年度、県の事業に参加させていただいているということで、予

算としては計上しておりません。

○赤川洋二委員　メタバースとはインターネット上の仮想空間に子どもたちの居場所のフロアを準備するということなんですけれども、となると参加することによって、ゼロ予算ということで、今後の予算も含めて、当然参加するからには予算が伴うので、今後の予定をお願いします。

○加藤教育センター主幹　県からの説明によりますと、ここ数年はまだ県のほうで準備をするということを聞いています。

ただ、今後もし市のほうに予算のほうが下りてくる場合には、事前に説明がありまして、負担してもらおうよというような説明をいただいております。

○赤川洋二委員　ということは、補正で今後出てくる可能性もあるということですか。

○加藤教育センター主幹　今のところ、そのような予定は考えておりません。

すみません。先ほどの答弁について訂正があります。

先ほどの答弁の中で、県のメタバース空間事業の予算につきましては、「予算として計上しておりません。」と答弁しましたが、実は市町村で朝の会とあって、それぞれ担当しております。県内のメタバースに参加している児童生徒につきましては、今日参加していますねとか、要は学校でいう朝の会を担当しており、正しくは「消耗品として1万円計上しています。」でした。お詫びして訂正いたします。

○赤川洋二委員　それは、03教育センター費の中で計上していますか。

○加藤教育センター主幹　03教育センター費の中で計上しております。

○赤川洋二委員　今、補正の話をしたら、もう可能性はないと言っていましたけれども、実際に県が今も具体的に要綱をつくっていきまして、市にそれが下りてくれば、途中で参加してやってくるということで、当然今後そういう可能性あると思うんですけれども、今ないとはっきり言いましたけれども、どうですか。

○吉川学校教育部次長　この事業が年度途中で急になくなるということがないので、補正がないとこちらでは回答していますので、そういったことで補正は現在は考えていないという回答になっています。

○高鍋教育センター主幹　先ほど秋田委員から御質問がありましたCEFRは近隣で福井県は入っていないかというお話があったと思います。福井県は、CEFRは使っておらず、GTECというものを使っております。

なお、GTECは、ベネッセコーポレーションが開発・実施する英語コミュニケーションになります。

○花岡健太委員　歳出予算説明書231ページの74修学旅行費補助金に関しまして、議案資料ナンバー1の177ページなんですけれども、歳入のほうで、物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金を充当されておるということでありまして、前までは給食費の無償化にこれを使っていたと私は理解しております。給食費の無償化であれば、物価高対策として納得がいくところではあるのでありますけれども、修学旅行費の無償化と物価高対策をどのように結びつけられておられるのかお示してください。

○川島教育総務課長　今回、修学旅行の補助金に対して、物価の高騰対策の交付金を充てていることに関してですが、令和6年度から令和7年度の実際の修学旅行の費用に関しまして、平均で見ましても、各学校のかかっている費用が交通費ですとか、宿泊代等、もろもろのところは2,000円程度上がっているということもありまして、今回そういった交付金があるということをお聞きして、歳入のほうに見込ませていただいたところでございます。

○花岡健太委員　議案質疑のほうでも、要保護が必要な家庭とかは既に補助があるという答弁があったと思うんですけども、お風呂入ったりしなくちゃいけなくなったりとしますので、そういうところで修学旅行に行きたくない学生もいらっしゃると思うんですけども、そういう学生というのはどれぐらい把握されておられるのでしょうか。

○川島教育総務課長　今のところ、教育委員会のほうで把握している修学旅行参加者につきましては、おおむね各学校100%近いお子さんが参加しているという形で把握しております。

○斎藤由紀委員　関連で、同事業について伺います。

議場でもありましたが、他の自治体で実施しているところがあるということで、東京都港区、東京都品川区もこの補助事業を行っているということなんですが、港区、品川区はどこの場所へ行っているのでしょうか。

○川島教育総務課長　まず、港区に関しましては、シンガポールに行っているということで聞いております。

もう一つ、品川区につきましては、学校によって行き場所が違うということで把握しているんですけども、おおむね京都府、奈良県という形で聞いております。

○斎藤由紀委員　大分規模がすごいなと思うのですが、所沢市の修学旅行先もそういった場所になる可能性もあると考えてよろしいのでしょうか。

○川島教育総務課長　そもそも修学旅行というものが、やはりただの御家庭で行かれる旅行ではなくて、教育的目的を持った形で行っていただくものと考えております。学校では得られない、校外で得られるそういった経験、文化・歴史を感じる、そういったものための旅行と考えておりますので、シンガポール自体がそういったものを否定するとは思いませんけれども、現在の市内の中学校におかれましては、京都府、奈良県を選んでいるということは、そういったことになるものと考えております。

○斎藤由紀委員　では、この近辺、東京都以外で一部補助をしている実態が分かりましたらお示してください。

○川島教育総務課長 一部補助をしている自治体については、こちらのほうでは把握しておりません。申し訳ございません。

○斎藤由紀委員 林間学校について、場所が近くに変更になった学校というのは、ここ3年間であるのでしょうか。

○川島教育総務課長 林間学校につきましては、これも学校によってももちろん違うんですけども、名栗げんきプラザや孺恋村での林間学校の報告を受けております。

○斎藤由紀委員 この場所になった理由はお分かりになりますか。

○川島教育総務課長 私の理解が間違っていたら申し訳ないですが、修学旅行というのは同じ郊外に行くということではございますけれども、行った先での歴史文化を感じたり、もしくは自然体験学習ももちろんあると思うんですけども、そういったところが主な目的であると思います。林間学校は山ですとか、そういったところで一緒に宿泊したり、そういった体験を行うことが主な目的かと思しますので、近場というよりは目的がそもそも違うのかなという形で理解しております。

○斎藤由紀委員 それでは、修学旅行の翌年度の見込みについてはどのようにお考えでしょうか。令和8年度についてはどこに行くかという契約が結ばれているかと思うのですがけれども、物価高の影響などを考慮して、どのようにお考えなのかと。議案質疑の中では生徒数の減少を見越してということだったんですけども、新規事業概要調書の「翌年度以降の見込み額」で毎年予算が減額されている要因について、もう一度確認したい。

○川島教育総務課長 事業概要調書に書いてある予算が次年度以降減っている理由につきましては、今おっしゃった児童生徒数を、一応こちらとしては減少するという形で見込んでおります。今のところ特に行き先が変わるとか、そういった要因で減少しているということではございません。

○島田一隆委員 議案質疑の中でも、各小・中学校の最高額とか最低額という質問があったんですけども、今回、さっき港区がシンガポールに行ったなんていう事例もあるという話なんですけれども、例えば、上限額の設定とかはするんですか。

それとも、例えば、各学校5万円までとかなのか、よくこういう補助金とかであるみたいに、上限2分の1で、何とかまでとかあるじゃないですか。その辺の考えはどんな感じなんですか。

○川島教育総務課長 今、島田委員おっしゃったとおりで、どこかにラインを決めなきゃいけないとは思っているんですけども、今回予算を上げさせていただく段階で、会派ヒアリング等でもご説明させていただきましたが、一応こちらとしては、小学校は3万5,000円、中学校につきましては7万5,000円、こちらを上限額という形で考えております。

実際かかる費用につきましては、やはり今、島田委員からもお話しいただいたとおり、一

番高い学校、低い学校と、学校によって差が出てくると思っておりますので、補助金の支給に関しましては、実際かかった経費、実績額を基に補助をする形で考えております。

○島田一隆委員　そうすると、インバウンドの関係や金額が上がるなどで、各学校必ずしも京都、奈良という話にはなっていないかと思うんです。

そうすると、各学校からは、旅行先という言い方が分からないけれども、プランというのは提出させて、教育委員会のほうで吟味をして、ゴーサインを出すみたいな、そんなイメージになるんですか。

○川島教育総務課長　修学旅行の目的というか、そういったところの中でも、やっぱり各学校のそういった裁量というか、各学校が教育的な目的を考えて、どこに行くべきかというところは、選定する上で大切なところかと考えております。

ですから、こちらのほうで、そこがよくないんじゃないかと言うことは、今のところ考えてはおりませんが、現状でも、やはり各学校が、各学校の考えで行き先を考えているというところを考えると、総合した結果、やはり京都、奈良になることが多いのかなというふうには考えております。

○島田一隆委員　そうすると、いろいろ考え方が出てくると思うんですけれども、今みたいに上限が示されると、例えば、中学校だと7万5,000円の中で行けるところを、京都、奈良とは限らず、学校によったら行き先なんかも生徒で議論して決めるという学校もあるわけじゃないですか。

そういうふうであるなら望ましいんですけれども、場合によったら、やっぱり7万5,000円の中で、いかにそういう形に結びつけて、より楽しくじゃないんですけれども、先ほど申されたみたいな、いわゆる家庭旅行じゃないんですけれども、そのような要素にもちよっとなってしまうのかなという懸念もあるんですけれども、その辺は内部で議論はありましたか。

○川島教育総務課長　今、島田委員からお話がありましたとおり、やはり上限を決めるということは、もしかしたら、ここまでは使えるという、そういった考えをされることも、事前に教育委員会なりで考えるときでも、もちろん議論としてはありました。

やはりこの補助金につきましては、保護者負担を軽減するというところ、あと、修学旅行自体、そういった教育的目的を達成するために行うものでありますので、食事や宿泊場所を豪華にしようとか、要は家庭の旅行を補助するものとは全然違うものだという形で考えておりますので、議会のほうでお認めいただいた後になると思うんですけれども、校長会等を通じまして、各学校には、教育的効果を果たすために、ぜひうまく使ってほしいということ、これまでも各学校は考えて、修学旅行については決めていただいていると思うんですけれども、経費節減に関しては引き続き、公費が入るということは、そういったところで考えてお使いいただきたいということは、教育委員会としてもお話しはさせていただきたいと思

います。

あと、補助金ですので、補助を出すときに、各学校が使った経費につきましては、やはり事務局側としても確認させていただきますので、その中で、もしそういった指摘せざるを得ないところがありましたら、各学校のほうにも周知はさせていただきたくて考えております。

○島田一隆委員　あと、インバウンドの関係もあったりするし、物価高も多分このまま続いていくと思うんです。

今後、これが仮に続いていくとなると、上限は7万5,000円、小学校は3万5,000円という話がありましたけれども、これも将来的には、まだ変動するというか、上ぶれる可能性も当然あるという理解でよろしいんですね。

○川島教育総務課長　今回、予算を決めさせていただいたところにつきましては、先ほど島田委員からもお話がありました今年度の最高の学校にプラスして物価上昇も多少見込んでおりますので、少なくとも令和8年、しばらくはそのまま足りるかなとは思っておりますけれども、私自身が、やはり物価がどれくらい上がるかというのは、やはり想定はできてはいないので、この場で100%そういったことはないとは言えないんですけれども、しばらくはこのまま、この補助金の額で収めることができるかなという形では考えております。

あとは、先ほど申した各学校のほうにも、やはりかかる経費につきましては、公費がやっぱりかかってくるということもありますので、なるべく節減というか、そういったところでは協力いただいた上で、なるべくこの事業を継続させていきたいなと思っております。

○島田一隆委員　あと、議案質疑の中で、たしか班行動も場合によったら支給要件になるよなという答弁があったかと思うんですけれども、それって違いましたっけ。ちょっと確認させてもらっていいですか。

○川島教育総務課長　今回の補助の対象となる経費は、基本的には、保護者が均一に負担した経費という形で考えております。ですから、宿泊費用や交通費とか、同じ形で集金、支払いするものに関しては対象と考えておまして、対象とならないものとしましては、議場でも部長等からお話がありましたお土産代とか、個人的にかかる費用が対象外という形で考えておりますので、例えば班行動でも、各保護者が均一にお支払いしている部分でありましたら、その部分に関しては対象になるものと考えております。

○島田一隆委員　ちょっと確認になっちゃうんですけれども、これ、保護者から要望はなかったという答弁があったかと思うんですけれども、特段、修学旅行の無償化についての要望というのはあったのか、なかったのか、それはどうだったんですか。

○川島教育総務課長　直接的に修学旅行のための補助金をぜひ創設してほしいというような考え自体は、直接はなかったもので、そういった形でお答えしています。

ただ、やっぱり修学旅行の費用も含めてなんですけれども、教育費として保護者が負担し

なければいけない部分の学習材料費、そういったお金の中の一部と考えるものにつきましては、毎年毎年、保護者のみならず、いろんな団体のほうからも教育に係る費用の軽減、保護者負担の軽減については、毎年毎年要望をいただいておりますので、そういった意味で、直接的な修学旅行に関する費用の補助をというお話は聞いておりませんが、毎年毎年そういった教育費に係る保護者の負担を削ってほしいという依頼はいただいている状況でございます。

○**花岡健太委員** この修学旅行費に関しましては、議案質疑の答弁に関しましても、教育長が子供たちには教育を受ける権利があると、そのように答弁しておりまして、そのとおりだと思うんですけども、その反面、上限額を定めることによって、旅行先が固定化してしまうという、やっぱり懸念もあると思うんです。

先ほどの質疑の中でも、100%のこどもが修学旅行に行かれていますというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、今後は、やっぱり修学旅行に行きたくないこどもも出てくると思うんですね。

給食の無償化のときには、給食を食べたくないこどもに対しては、給食費の分は渡していたと思うんですけども、修学旅行に関しては、それはどうなるのかというところを、まず、お示してください。

○**川島教育総務課長** 今回の補助金に関しましては、実際にかかった経費に補助をする形になります。ですから、その御家庭なりお子さんが欠席された場合につきましては、大変申し訳ないんですけども、補助の対象にはならない形で考えております。

○**花岡健太委員** 今、保護者のほうからは、修学旅行の無償化に関しては要望がなかったというふうにおっしゃっていたんですけども、であるのであれば、この修学旅行無償化の効果ですね、教育現場の中でこういった効果が、例えば、修学旅行費を集めるのは教員なわけでありまして、そういったところで、現場の中でのメリットと、保護者に対してのメリットについて教えてください。

○**川島教育総務課長** こちらに関しては、教育長からもお話しさせていただいているかと思っておりますけれども、幾つか効果がある中で、やはり今、委員からもお話がありました、まずは、学校現場としては、無償化になった場合は集金をしなくていいというところで、業務負担の軽減には間違いなくつながるかなと考えております。

その上で、やっぱりそういった負担もなくなるとともに、保護者と教員が、集金というような形が少なくなればなるほど、一緒にお子様のために頑張ろうという形での学校環境の整備という形でのプラス面が一つあるかなと考えております。

あとは、先ほど来申しております修学旅行のそもそもの目的が、そういった学校外においていろいろ学べる場で、そこに対して、これまでももちろん就学援助であったりという形で

補助はしてきましたけれども、それを受けられないお子様がいなくなる、今回全員が対象となるということで、全市民というか、そういった対象のお子様全てが義務教育を受けられる、教育的な場を全ての方が公平に受けられるという形での効果はあると考えております。

○川辺浩直委員　今の質疑に関連して、欠席された場合は補助の対象にならないということなんですけれども、例えばですけれども、行くという予定であって、直前になって個人的な理由で行けなくなった場合、キャンセル料というのが発生すると思います。そうしたら、そのキャンセル料は補助の対象になるのか、それとも、キャンセル料に関しては徴収するのか、その点について教えてください。

○川島教育総務課長　今、川辺委員からあったように、もともと行く予定だったけれども、やはり体調が悪くなったりとかで急遽行けなくなった場合、おっしゃるとおりでキャンセル料がかかってくるんですけれども、今回の補助金に関しては、その部分についても補助するような形で考えてはおります。

○斎藤由紀委員　市内在住のお子さんの中で、特別支援学校に通われているお子さんもいらっしゃるんですが、県立であるということは認識はしているんですけれども、そういったお子さんの小・中学生の修学旅行は補助の対象にはなるのでしょうか。

○川島教育総務課長　今回の補助の対象につきましては、公立の小・中学校に通っている児童生徒が対象と考えておまして、今、斎藤委員からお話がありました特別支援学校に行かれていますお子様ですとか、私立に通われているお子様につきましては、対象外という形で考えております。

○斎藤由紀委員　対象にならないということですが、対象になるかどうかという検討はされたのでしょうか。

○川島教育総務課長　いろいろ検討する中で、もちろんそういった話もありましたけれども、現在支援を行っている、就学援助もそうなんですけれども、例えば、修学旅行の経費をこちらが把握するのに、公立の小・中学校でありましたら、教育委員会の中ですので、協力を得て情報はもちろん吸い上げることができるんですけれども、私立であったり、県立学校につきましては、大変申し訳ないんですけれども、その細かい情報は、こちらではなかなか簡単に得ることができませんので、今回は公立の小・中学校に通っているお子様を対象という形で考えております。

あと、県立の特別支援学校のお子様に関しましては、国の制度であります特別支援教育就学奨励費のほうで、一応補助していただいているものと考えております。

○植竹成年委員　同じところなんですけれども、今、県立の特別支援学校、これ、市内には2つあるんですけれども、そこに通う者については対象とならないとありました。

本来であれば、3億円近いこの予算をこれから今後計上していくに当たっては、やはり全

市民を対象に公平にというのであれば、そこに対象にならない実態が今ここで出てきました。

先ほど、特別支援教育就学奨励費が、そこに充てられるというんだけど、上限があって、1万円、2万円程度の奨励費で、これは全額充てられない。だから、そこに充てているからというわけにはいかないと私は思っています。

それと、議場においては、義務教育における経済的負担が最も大きいのが修学旅行費とあったんだけど、12月定例会議で、やはり入学に対する費用というのは、答弁でもあったんですけど、10万円を超えています。

だから、この7万5,000円の修学旅行費よりも、最も経済的負担が大きいのは、新入学時における経済的負担のほうで、数字的にももう答弁いただいている中で、そこも矛盾を感じるところです。

よって、最も経済的負担の大きいものを解消するというのであれば、修学旅行費で全額充てるということではなく、新入学時の用品に充てるというような議論というものが、まずなかったのかお伺いいたします。

**○川島教育総務課長** 今回の補助金に関しましては、植竹委員からお話がありましたとおり、12月定例会議でも一般質問をいただきましたけれども、やはり教育に係る費用、いろいろ考える中で、やはりどこに充てるべきかというのは、一つ議論に上がっております。

やはり委員から御提案いただきました新入学に係る費用、制服や部活動に関わる費用など、やっぱりいろんなものが、各保護者が負担する経費としてかかっております。

できれば、教育無償化という理念を実現するためには、やはり全部に市としても補助できればベストなのかもしれないんですけども、やはり限られた予算で、どこに充てることができるのか、充てるべきなのかということを教育委員会の中で考えたときに、議場でも答弁させていただきましたけれども、今回、教育委員会で考えたのは、修学旅行に関する経費を補助することによって得られる教育的効果、繰り返し答弁させていただいております学校の外でいろいろ体験できる経験ですとか、学ぶことですとか、そういったいろいろなことを考えたときに、修学旅行に対する補助をするべきではないかと考えた結果が、今回、議案として上げさせていただいたものでございます。

**○植竹成年委員** 学校の外での活動における思い出ということではあるんですけども、これは議場の答弁でもあったんですけども、こどもたちにとって最も思い出になるというところから修学旅行ということがありました。

でも、最も思い出になるというのは、どこから来たのか疑問を持ちます。私なんかはちょっと違うんですけども、やはり新入学時、もしくは、外での活動ということでは、部活動の日々の練習の光景、大会、そういったようなところも非常に思い出に残っている。だから、修学旅行だけが最も思い出になるとは限らないと思っているんです。

よって、そのようなところで、やはりその辺の立案について、すごく疑問を持つところなんです。最も負担の大きいものは、実は修学旅行でもないし、最も思い出に残るところは、そういったようなところで修学旅行でもないし、人それぞれ様々なところ、部活であったり、給食を食べるところであったり、いろんなところが思い出になるにもかかわらず、そうして最も思い出になる、そうして修学旅行に充てる、最も負担の大きいところでの修学旅行に充てるというところから政策を立案しているんだけど、その辺の矛盾について、部長からお伺いしたいと思います。

○池田教育総務部長　　るご質問をいただいております。ちょっと全体的なところでのお話をさせていただきたいかなというふうに思います。

まず、修学旅行でございますが、学校教育法に基づいた教育課程、いわゆる特別活動に位置づいているということでございます。ということで、修学旅行は、義務教育の中での重要な教育活動だというのが、まず一つあるということでございます。

先ほど来、担当課長のほうから答弁させていただいた中にもございましたが、義務教育無償の原則に近づけるという一つの考え方としては、絶好の事業でもあるのかなというふうには捉えているところでございます。

それと、いわゆる経済的な部分でのご質問等々もいただいておりますが、そういった中で一つ申し上げられるかなと思っているところ、やはり就学援助制度ではカバーし切れない所得制限ぎりぎりの世帯、報道等によく言われる言葉を使えば、中間層の貧困という言葉を目にすることが多々ございますが、こういったところも、やはり深刻化しているのかなというようなところで、例えば、一部の生徒が肩身の狭い思いをしたり、また、これはいないことを祈っておりますが、参加を諦めざるを得ない状況が、もし隠れてあるんだとしたら、こういう状況を根本からなくすことができるのは、一部補助ではなくて、やはり、いわゆる全額といえますか、今回3万5,000円、7万5,000円ということで、足りるであろうということでございますが、いわゆるこどもの貧困対策としての実効性が極めて高い施策という側面が一つあるということ。

それと、これは教育行政が言うことじゃないよと言われてしまうかもしれませんが、やはり子育て支援ですとか、定住の促進としての有効性もあるというふうに考えれば、自治体としての魅力を維持させていただいて、いわゆる子育てに手厚い自治体だということが、ブランドの確立になるのかなというようなこと、それで、現役世代の流入ですとか、定住といったようなものが促進できるといった中長期的な、財政的なメリットもあるのではないかという総合的な判断から、修学旅行ということで、教育委員会のほうでは取上げさせていただいております。

また、一部補助では依然として、これはもう質疑の中でございましたが、振込の手続きです

とか集金の事務負担が、我々教育委員会でなくて、学校現場に残ってしまうというようなことがございます。

今、教員の負担軽減等々叫ばれている中で、働き方改革と教育の質向上、これを同時に実現できる施策は、やはり全体補助というようなことの考え方が必要なのかなということで、一部補助という考え方は、今回提案していないという側面でございます。

○青木利幸委員　　今、部長のほうから様々な理由を説明していただきました。

確かに教育の無償化に向けて少しでも、国のほうも動いています。

しかしながら、やはり、市が今回補助金を出すわけですよ。これが、国の補助金に来て、その国のお金で無償にするんだというんだったら分かるんですが、所沢市の全体的な財政的なことを考えても、給食費の無償化から始まって、様々な無償化政策が出てきましたけれども、もう本当に所沢市全体を考えて、本当に無償化でいいのかという議論が起こっているわけですよ。

修学旅行を無償化にすることで、所沢市の定住促進だとか、そういった貧困層ぎりぎりの人の負担削減だとか、そういったことも分かっているんですが、様々なこれからの所沢市全体的な財源を考えると、今回はいかがかなというのは感じているわけです。

全体的な所沢市の予算を考えて、今回このような修学旅行無償化の議案を上げたのか、どういった議論があったのかをお伺いいたします。

○池田教育総務部長　　まず、御指摘いただいております給食費の無償化等から始まっておりますが、これはもう御承知のとおり、小学校分が次年度から、国から御支援をいただけそうな状況に今なってきているということもございまして、また、もう給食費の無償化につきましては、私どもとしても現場の混乱を一番恐れていましたが、経年で状況を確認させていただいて、そういったこともおかげさまでなく、順調に推移をしているというようなことから、次の施策について取り上げさせていただいたのが、今回提案をさせていただいた修学旅行ということでございます。

また、今、全体の予算の御指摘等もいただきました。3億円からかかる費用でございます。しかも、毎年毎年かかっていく費用ということでの御指摘だというふうに受け止めておりますが、例えば令和8年度予算編成で見ますと、議場でも教育長が答弁させていただいたとおり、教育費につきましては、令和7年度ベースでの比較で約21億5,000万円の増額ということで充てていただいている。ここには、給食費の補助金も入っている21億円ですので、例えばそこから、約3億円かかる修学旅行費を引いたとしても、18億5,000万円も上乗せしていただいているというようなことからしても、教育委員会として、給食費の次ということでの修学旅行ということで、提案をさせていただいて、全体的に、予算的にもいけるだろうという判断の下に、今回議案として提出をさせていただいたというふうに、我々としては認識をし

ているものでございます。

○青木利幸委員　今の説明では約21億円増やしていただいたと。だから、その分、市のほかの予算が減っているわけですよ。

これは、市長の選挙公約でもありますよね。それを教育委員会で議論したとはいいますがけれども、先ほど植竹委員からもあったように、ほかに使ったほうがいいんじゃないかという、そういうのを本当に検討したのか。

これは市長の公約だから、もうこれを優先的にやりましょうと、教育委員会としては、ほかのいろんなことに予算を充てたいんだけど、市長の公約だから、こういうふうは無償化の予算をつけたということはないのか、ちょっとお聞きします。

○池田教育総務部長　御指摘のとおり、修学旅行の無償化という言葉については、市長の選挙公約であったということは、我々も承知しております。

承知はしておりますが、給食費につきましてもそうですが、先ほど来から出ております、いわゆる義務教育無償の原則にもかかわらず、各御家庭が、実態として負担をしていただかないといけないお金というのが、るる存在している、これを少しでも軽減させていただくことで教育の公平性を図っていく、これは教育委員会の使命であるというふうにも、私は思っております。

そのうちのあくまでも一環です。一環として、今回、修学旅行というところをターゲットにさせていただいた、その理由は先ほど、私のほうから御説明させていただいたということが背景にあるということでございます。

○中　毅志委員長　審査の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

休　憩（午前11時5分）

再　開（午前11時15分）

○中　毅志委員長　再開いたします。

○花岡健太委員　歳出予算説明書231ページの74修学旅行費補助金なんですけれども、新規概要調書の177ページには、保護者が負担する修学旅行費とあります。この線引きについてなんですけれども、例えば、医療的ケアが必要なお子さんとか、看護師が同伴する場合もあると思うんですけれども、それもこの修学旅行に対する費用に入ってくるのか。その線引きはどのように考えておられるのでしょうか。

○川島教育総務課長　先ほど島田委員にも御答弁させていただいたとおり、今回補助の対象とする経費につきましては、保護者が均一に負担する経費と考えております。

ですから、例えば修学旅行に行くのに、看護師さんが全体的なところの引率についていかれて、そこに参加される生徒が、みんなで案分して支払う、看護師さんの分については、もちろん均一に支払う部分なので対象とはなってくると思うんですけれども、例えば、ある特

定のお子さんが、そのお子さんのためだけに看護師さんを連れていきます、その人の分の費用をとということに関しては、今のところは補助の対象という形では考えておりません。

○花岡健太委員 次の232ページ、44小学校LED化整備事業設計業務委託料に関しまして、まず、蛍光灯の製造であったり、輸出入が2027年までとなっております。

今回、この対応に関しまして、学校であったり、教育委員会が保管している蛍光灯について、どれくらいの備品というか、確保があるのでしょうか。

○市村教育施設課長 蛍光灯の備品につきましては、各学校によって数は違うと思うんですが、保管がある状態になっております。

○花岡健太委員 このLED化事業は、令和11年度まで見込んでおるところでありまして、そこまでに蛍光灯の破損とかが考えられると思うんですけれども、学校の備品とかで、それは間に合う、要はこの計画が遂行するまで、蛍光灯の交換とかが可能という判断で期限を定めておられるのでしょうか。

○市村教育施設課長 まずは備品で対応させていただいて、もし備品が不足するようなことがございましたら、その都度、故障した器具のほうのLED化を図っていこうと思っております。

○花岡健太委員 当然、蛍光灯の輸出入だったり製造だったりが増えてしまいますので、既存の蛍光灯を購入するための費用も高くなっていくと考えます。そこについてはどう考えておられるのかというのと、令和8年度の取組のところで、こういった学校になった理由についてお示してください。

○市村教育施設課長 委員がおっしゃるように、製造、輸出入を禁止ということで、もう迫っておりますので、早期にLED化を図りたいとは思っておりますけれども、一応令和11年度を目途に、校数は多くなりますが、今後それを目指して工事を進めていきたいと思っております。

また、学校の理由でございますが、校数は、老朽化度によりまして選定しております。

○川辺浩直委員 歳出予算説明書233ページ、02特別支援学級運営費の51特別支援学級児童就学奨励費について、先ほど修学旅行費のところ、斎藤委員と植竹委員から話が出たんですけれども、掘り下げて聞かせてもらいたいんですけれども、まず、この奨励費は386万5,000円ありますけれども、これの根拠になる法律というのは、国の法律なのか、また、どういった目的なのかお示しいただきたいと思えます。

○川島教育総務課長 こちらの根拠は、国の法律となっております、目的といたしましては、特別支援学級などに通われるお子様の保護者に対しまして、就学に係る費用の一部を支給することで、経済的な負担を軽減するための国庫補助制度となっております。

○川辺浩直委員 補助する制度ということで、具体的にどういったことに対して補助してい

るのか、何点かお示しいただきたいと思います。

○川島教育総務課長 具体的な支給品目といたしましては、学用品費に対する支援として新入学児童生徒学用品費、それから、校外学習に対する支援として修学旅行費などがございます。

○川辺浩直委員 先ほど話がありましたけれども、この修学旅行費についての補助なんですけれども、これは、一部負担ということなんですけれども、どういう立てつけになっているのか。小学校、中学校あるかと思うんですけれども、それぞれ、例えば上限額が幾らと決まっているのかどうか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

○川島教育総務課長 こちらは、対象経費の2分の1を補助する形となっております、今、川辺委員がおっしゃられた上限額につきましては、小学校で申しますと1万790円、中学校で申しますと2万8,860円、こちらが上限額となっております。

○川辺浩直委員 先ほど部長の答弁の中で、一部負担だと学校とかでも教員の事務負担が大きくて大変な部分もあるという御答弁がありましたけれども、この額は、何となく私の個人的な感覚だと、小学校は1万円、中学校3万円と、持続可能性や財政のことを考えたときに、何かこのくらいの補助だったらいいのかなと、ふと思ってしまったんですけれども、最終的に全額の補助という形に決定するに当たっては、国のこのような制度の数字は参考にしなかったのか、そういった議論がなかったのかどうかだけ教えてください。

○川島教育総務課長 今回の修学旅行の補助金を決めるに当たっては、川辺委員から御提案いただいた、やっぱりいろんな支給の仕方があると思っております。

一部補助であったり全額の補助であったり、そういったいろんなことを考える中では、いろいろ議論も交わした上で、結論的に申しますと、今回の全額補助という形が教育委員会としては一番いいのではないかという形で御提案させていただいているものでございます。

○青木利幸委員 歳出予算説明書237ページ、51水泳プールろ過器点検整備委託料ということで、これは学校プールの点検ですよ。

今後、学校のプールの授業の在り方について、どのような協議をしているのかお聞かせください。

○三上教育総務部次長 学校プールの授業の在り方につきましては、現在、プールの全般的な老朽化といった課題もございますので、在り方について検討させていただいているところでございます。

○赤川洋二委員 14工事請負費の35中学校屋内運動場空調設備工事ということで、議案資料ナンバー1の180ページです。実施設計が終わって工事の予算が計上されているんですけれども、所沢市は環境負荷という意味で、ゼロカーボンシティということで打ち出しています。この学校それぞれの空調の熱源についてはどうなっているのか、お伺いします。

○市村教育施設課長　現在、既存のエアコンの熱源を基本といたしまして、熱源を含む設計の最終的な取りまとめと精査、調整を行っているところでございまして、一部既存の熱源とは違う熱源を提案されておりますことから、それを含めまして、今、最終的なものを取りまとめているところでございます。

○赤川洋二委員　そうすると、恐らく電気かガスかというのが大体だと思うんですけども、この中で、電気が何校で、ガスが何校なのか、また、既存の熱源と変えるという話がありましたけれども、なぜそういうふうな感じになっているのかお聞きします。

○市村教育施設課長　委員のおっしゃるように、電気、ガス、プロパンガスと、3種類ほど熱源はおおむねございますが、その中で、市域全体のバランスと、地域的に熱源の数が少ない部分もありますので、それも含めまして、今設計の中で御提案を受けているところでございます。

○赤川洋二委員　もう実施設計は終わっているんですから、ガスは何校とか、プロパンは、電気はという、それを聞きたいんですよ。

○市村教育施設課長　実は3月まで実施設計の期間がございまして、今、最終的に調整を行っているところでございます。

○赤川洋二委員　分かりました。

確かにまだ3月は終わっていませんから、多分実施設計も来ているとは思いますが、いいです。

それで、議論として今まであったのは、防災上の観点から電気というのはどうなのかとか、ガスがいいんじゃないとか、そういう環境負荷の観点からいろいろ検討されたんですけども、実施設計に反映したんですか。大体の方向性は見えていると思うんですが。

○市村教育施設課長　委員のおっしゃるとおり、既存の校舎の熱源は、おおむね電気が多いございまして、その次に都市ガス、その次にプロパンガスというような状況になっておりますが、既存の熱源を最大限利用するというようにしておりますが、バランス的なものも、熱源の配慮もございまして、その点については、総合的に検討いたしまして、選定しているところでございます。

○赤川洋二委員　それと、今回、体育館というのは断熱というのが非常に課題なんですよ。それによっては、ランニングコストのほうはかなり違ってきます。

実施設計が終わっていないから何も答えられないという中でも予算が出てきているんですから、これは大事なことなので、断熱工法というのはどういう形でされているのか、答えられる範囲でお願いします。

○市村教育施設課長　現在進めております断熱でございまして、最低の価格で、最大限の効果ということで、日射調整フィルムというものを全ての窓に貼ることを想定して、今進めて

おります。

○赤川洋二委員 普通教室のエアコンの設置のときも、ちょうど同じタイミングだった川越市を結構参考にしたんですけれども、それはほかのところでもやられている工法なんですか。

○市村教育施設課長 川越市は、今回断熱というのは特に見込んでいないと承知しているところですが、日射調整フィルムにつきましては、多くの自治体で採用のほうはされているということを認識しております。

○赤川洋二委員 分かりました。それは、工夫でいいことだと思います。

それと、普通教室のエアコンのときもそうだった発注方式ですが、7校ということですが、今、不調に終わるケースもございます。そういう意味で、発注方式については、どういう工夫をされているのか。これがうまくいかないと、全体でローテーションが狂いますので、その辺についてお願いします。

○市村教育施設課長 委員のおっしゃるとおり、今回、実は本年度も設計業務が不調になった状況がございましたので、今後も人材不足、技術者不足ということもございますので、その辺をしっかり把握しながら、発注の数は進めていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 普通教室のエアコン設置のときに、相当学習しているんですよ。あのときも相当苦労して、入札方式もいろいろ工夫したんですけれども、そういうのが生きているのかどうか。もう予算が出ていますから、これからだと思いますけれども、この予算を執行していくために重要なことだと思いますので、お願いいたします。

○市村教育施設課長 事業を始めるに当たりまして、リース方式やPFI、設計施工一体型の方式など、いろいろ検討した結果、今回のような設計、工事、別の形という発注方法になっております。

○植竹成年委員 設計、施工と、いろいろと今後のことについて今あったんですけれども、今後の予算としては約7億5,570万、約10億、それぞれ資料の中に書かれているんですけれども、今回のこの6億6,274万1,000円は、屋内運動場におけるエアコン設置の総事業費に対して、どのくらいの割合を占めているのかお伺いします。

○市村教育施設課長 今回お示ししている金額でございますが、1校当たり約8,000万前後ということで見込んでおります。総額は、約37億円から38億円程度かかる予定となっております。

○中 毅志委員長 教育委員会所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

休 憩（午前11時35分）

再 開（午後1時10分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○花岡健太委員　まず、歳出予算説明書241ページ、18負担金補助及び交付金、50二十歳のつどい実行委員会交付金に関してなんですけれども、公民館が移管されて市長部局に移ったわけなんですけれども、二十歳のつどい自体は教育委員会に残っているわけなんですよね。これはなぜなのでしょう。

○奥井社会教育課長　二十歳のつどいにつきましては、二十歳になったことをお祝いして、社会教育的な要素が、大人としての自覚を促したりということもありまして、社会教育的な位置づけをしておりますので、市長部局と連携して共催という形で引き続きやっております。

○花岡健太委員　続きまして、80所沢市スマートPTA応援補助金に関してなんですけれども、議案資料ナンバー1の182ページなんですけれども、これは説明の中でも他に類を見ない補助ということで、根拠法令も存在しないというところで、まずこのPTAの根拠法についてお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○奥井社会教育課長　PTAにつきましては、設置となる根拠の法律というものはございません。

○花岡健太委員　PTAの設置の根拠はないんですけれども、PTA・青少年教育団体共済法というものがあまして、そこにPTAがどういったものかというのが書かれておるわけなんです。先日の議案質疑のときに、この補助金に関しては、PTAもしくはPTAに準ずる、PTAのような団体に交付するとおっしゃっていたと思うんですけれども、このPTAのような団体というのは、どういったものなのでしょう。青少年教育団体とか、そういうものなのでしょう。

○奥井社会教育課長　各小・中学校で言いますと、やはり保護者が会員になっている、教職員も会員になっている、保護者と教職員が一緒になって子どもたちのための教育環境をよくしていこうと、そういった活動をしている実態がありましたら、PTAに準ずるといいますか、同等の実態があると言えるというふうに考えております。

○花岡健太委員　今回予算としましては、単位PTAの数の分、予算が計上されているわけなんですけれども、そういった保護者と教職員が合同で入っている団体というのが、複数もしくはPTAと並立して存在する学校区においては、どういった扱いになるのでしょうか。

○奥井社会教育課長　市内の小中学校でも、若干、PTAという名前ではなくて活動している団体もありますので、実際を見て、PTAと同等であれば補助金の対象としていきたいというふうには考えております。

○花岡健太委員　今、複数並立して存在する場合についても聞いたんですけれども、そういった場合はどうなるのでしょうか。

- 奥井社会教育課長 複数というのは、仮にそういうことがあれば、より実態を調査して判断していくことになろうかと思えます。
- 花岡健太委員 現状、行政からPTA、特に単位PTAに対する補助金というのは存在しない認識なんですけれども、その準ずる団体に関しての補助金というのはあるのでしょうか。この予算の中でも、PTA連合会への補助金はあるわけなんですけれども、これの補助金に関しては、単位PTAにはいかないという認識でよろしいでしょうか。
- 奥井社会教育課長 今現在、所沢市PTA連合会に対して交付している補助金については、そこから単位PTAにお金がいくということはございません。
- 花岡健太委員 もう1個、先ほど質問していた、PTAもしくは保護者と教育者が一緒に活動している団体がPTAに準ずる団体であるというふうにおっしゃっていたのですが、そこに対する補助金というのは存在しないという認識でよろしいでしょうか。
- 奥井社会教育課長 PTAに準ずる団体に対して補助金を出している自治体があるかどうかというところは確認をしております。
- 花岡健太委員 PTAに関しては、PTAの会費を参加している保護者の方が納めていると思うんですけれども、今回この10万円というのは、どういったものに使うかというのを申請して補助がもらえると思うんですが、申請して余ったお金というのは返還する義務があるのでしょうか。
- 奥井社会教育課長 今回の補助金につきましては、先にPTAのほうで必要となる支出があって、それを証する領収書等を提出していただくことで、事後払いと、還付払いという形になりますので、こちらから出したものが余るということにはならないという想定でございます。
- 花岡健太委員 確認なんですけれども、今回の新規事業概要調書を読みましても、根拠法令のところ为空欄になっているわけなんです。執行部として、根拠法がない補助金に関してどういうふうにご検討されているのかというのが気になりまして、根拠法がない補助金となると、法律を執行する執行部としてどのように考えておられるのでしょうか。
- 奥井社会教育課長 個別の法律的な根拠というよりは、PTAも社会教育団体という枠組みには入りますので、社会教育関係団体への補助金ということにつきましては、社会教育法による規定はあるということでございます。
- 花岡健太委員 結構私がよく聞くのは、PTAが会費を集めて、使えなかった会費に関しては学校に寄附しており、それで学校の備品の整理をしたり、用具を購入したり、そういうことをやっているというふうに聞いたんですけれども、PTAの補助ではなく、そっちのほうに補助を出す考え方はなかったのでしょうか。
- 奥井社会教育課長 今回の補助金につきましては、PTA活動の負担を軽減するというこ

とで最初から考えておりました。

○前田浩昭委員 同じところですけども、そもそもPTAもしくはPTA連合会からこういった要望があったのかどうか、確認させてください。

○奥井社会教育課長 要望は特にございませんでした。

○前田浩昭委員 要望はなかったということなんですけれども、議会で我々に説明する前に、PTAの関係者の皆様に簡単に説明をされたと思うんですけども、いつ、誰に、どのような説明をしたのか確認させてください。

○奥井社会教育課長 1月の終わりか、2月の初めあたりの所沢市PTA連合会の会合の中で、ヒアリング的にこういったことを考えているけれどもどうですかという形で、反応といいますか、どのように考えてもらえるかというようなことで、10人弱ぐらいのメンバーに話を聞いたということではございました。

○前田浩昭委員 それでその反応というのはどういったものだったのか確認させてください。

○奥井社会教育課長 PTA会長によって反応は違いますけれども、せっかくなので有効に活用したいという方もいますし、うちはお金にはそこまで困っていないというような方もおりまして、会長さんそれぞれの受け止め方というはあるように思われました。

○前田浩昭委員 それで聞いたところによると、いわゆるP連の常任理事会で多分そういった相談をされたと思うんですけども、その場で説明をした方というのは課長だったのか、もしくは市長だったのか、そのあたりを確認させてください。

○奥井社会教育課長 課長の私が説明いたしました。

○前田浩昭委員 確認ですけども、市長はその場にはいなかったということではよろしいですか。

○奥井社会教育課長 おりませんでした。

○赤川洋二委員 同じところなんですけれども、47という数字で分かるんですけども、今、PTAがない学校は何校あって、その傾向というのはどうなのでしょう。

私の情報の中では、PTAもなくすとか、そういう議論をされているということなんですけれども、その辺の傾向についてお願いいたします。

○奥井社会教育課長 現在、PTAという名前ではない学校は47校中2校ございます。傾向といいますか、例えば所沢市PTA連合会に所属した状態を継続していくのかどうかという議論があったりとかというのは、数は多くないですけども、そういった議論はございます。あと、PTA自体の在り方を根本から少し変えていくような検討がなされているというようなところも若干ですが、あることはあります。

○赤川洋二委員 PTAの組織をなくすというのは、学校単位で別に教育委員会の許可が要るわけでもないと思うんですよね。特にP連との関係で、PTAをなくしたいとか、そうい

う希望が出た場合についてはどうなっていますか。

○奥井社会教育課長 P T Aはあくまで任意団体でございますので、こちらで何か強制的な介入というのはできないんですけれども、もし仮にですけれども、P T Aをなくすといった場合には、その影響というのは、今の世代だけじゃなくて、翌年度、それからもずっと続いていく非常に大きい影響がありますので、後々の影響も含めて慎重に検討するような助言は、教育委員会としてはしております。

○赤川洋二委員 それを聞いた理由は、やはりP T Aに対する役割とか、いろいろ今後、形が変わっていくと思うんですよね。

そういう意味で、P T Aの負担軽減というのが目的だと思うんですけれども、P T Aそのものの活動がだんだんやらなくていいみたいな形になるというのは本末転倒かなと思っていて、この使い道のところで1点聞きたいんですけれども、P T Aの広報紙とか作るのに、業者の選定とか、編集とか、そういうのはここに書かれているようにプラスになると思うんですけれども、例えばP T Aの中には校外の専門委員会がありますよね。こどもたちの見回りとか、金額的には間に合わないんですけれども、都内などほかのところでは、もうそういう見守りも警備会社に頼むという動きも出てきているんですけれども、今回この使い道は、例えばパトロールに使うとか、そういうのは許されるんですか。

○奥井社会教育課長 おっしゃるとおり、人員の派遣で警備的なことであるとか、通学路の安全確保とか、そういったところにも使うことはできるという補助金とは考えておりますけれども、上限が10万円ということがございますので、人員派遣ということについては、年間を通してできる金額ではございませんので、そこら辺を踏まえて、各P T Aのほうで使い道を有効に考えていただきたいというふうには考えております。

○赤川洋二委員 それで、先ほどP連のほうに説明したということなのでしょうけれども、今回、特に埼玉県で、あまりほかではないというようなことなので、やっぱりきちんと決まった場合には、当然要綱とかをつくると思うので、活動をどんどんやらなくていいとか、そういうことじゃなくて、あくまでも活動を支援するんですよというような趣旨をPRしていただきたいと思います。

今後、決まったらP連に最初に説明するのか分かりませんが、どういう形で各学校に伝えていくのか、これについてお願いします。

○奥井社会教育課長 おっしゃるとおりだと思います。このP T A活動というものは、誇りを持ってやっていければいいほど、委託というものに関して、委託はどうなんだろうかというような感覚の方もいるように感じておりますので、あくまでこの補助金はP T Aを応援するものであるという趣旨は重ねて丁寧に説明をしていく必要があると思いますので、資料もそうですし、口頭での説明も含めて、重ねて趣旨をご理解いただけるように説明はしていきたい

いというふうに考えております。

○花岡健太委員 歳出予算説明書252ページ、02図書館運営費について、ここで聞きたいんですけども、図書館分館で自殺予防の事業が始まると思うんですけども、それに関しては、この予算の中には何も積算されていないという理解でよろしいでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 自殺予防といいますか、議案資料ナンバー1の183ページ「所沢図書館かくれがプロジェクト事業」の経費についての御質問かと思いますが、こちらは10需用費、01消耗品費として計上しているものでございます。

自殺予防対策というものにつきましては、図書館の予算の中には含まれていないものでございます。

○花岡健太委員 正確に言いますと、議案資料ナンバー1の124ページ、健康推進部の新規事業の「若年層こころのワンストップケア事業（図書館併設型）」の何か備品とかが図書館のほうに入っているのかという意図で聞いたのですが、ありますか。

○中村所沢図書館担当参事 健康推進部の事業に関しましては、入っていないところでございますが、連携した事業としまして、先ほど申しあげました「所沢図書館かくれがプロジェクト事業」を実施しているものでございます。

○花岡健太委員 連携していくと今おっしゃっていたので、このワンストップケア事業に関して、これは教育委員会の会議体の中で報告があったり、話し合ったりする内容になってくるのでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 ワンストップケア事業に関しましては、教育委員会の会議体の中では協議はしないところでございます。

○花岡健太委員 これは健康推進部のほうでも確認したんですけども、今後、連携を図っていくということなんですけれども、やっぱり相談をされた方の個人情報などは厳格に扱われるべきだと思うんですけども、その辺は図書館のほうではどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 こころの健康支援室が実施しますワンストップケア事業の個人情報ですとか、図書館の利用者の方の情報などについては連携はしないところでございます。それぞれについては、それぞれ秘密を守るということで徹底してまいります。

○花岡健太委員 健康推進部のほうで、こちらで聞いてくださいと言われたのでここで聞くんですけども、今回、図書館のほうでワンストップケア事業をやられて、図書館の事務として、図書館法の中で何に該当するというふうに考えておりますでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 健康推進部のワンストップケア事業につきましては、図書館の内容に関しまして、全く関りのないところでございますので、法的なところですか、そういったものは全く別であると考えていただければと思います。

○植竹成年委員 歳出予算説明書253ページ、10需用費の9図書購入費なんですけれども、予算は今年度と変わることはないんですけれども、改めて、おおむねどのような図書を購入されようとしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○中村所沢図書館担当参事 図書購入費につきましては、一般向けの大人の方の図書ですとか、児童書ですとかそれぞれございますが、今年度は前年度に引き続きまして障害のある方なども使えるような布絵本の収集ですとか、あとは電子書籍のほうも継続して購入をしてみたいと考えております。

○植竹成年委員 そうすると、今、電子書籍の購入とあったんですけれども、今年度、電子書籍の種類というか、冊数というのはどのぐらい購入され、皆さんに利用されているのでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 電子書籍につきましては、令和8年1月末現在で1万1,281タイトルございます。利用につきましては、それほど多くないというのが実情でございます。

○植竹成年委員 そうすると、利用が少ないというのがあったんですけれども、新年度はその上で、約1万1,200冊の現状から、また購入をするというイメージですか。

○中村所沢図書館担当参事 令和8年度につきましても、900点の購入を見込んでおります。

○植竹成年委員 電子書籍については否定するものではなく、SNSの活用が今一般的に進む中で、足を運ぶことなくタブレット等で活用できるということなので、どんどん利用していただきたいんですけれども、しかしながら、なかなか利用に至らない、なかなか思うようにいかないということで先ほど答弁がありました。そしてまた、新年度、900冊増やそうとしているところで、この辺の活用の拡充というか周知というか、多くの人にまた使っていただくための新年度の取組についてお伺いします。

○中村所沢図書館担当参事 電子書籍につきましては2種類がございまして、買い取るタイプのもので、それから2年間のライセンスということで、2年間で利用が終了するものがございます。こういったところと紙媒体の図書とのバランスを考えながら購入をしていきたいと考えております。

また、利用の促進についてなんですけれども、今年度、SNSの発信なども始めましたので、そういった媒体も駆使しましてPRしてまいりたいと考えております。

○小林澄子委員 12委託料、54コンビニエンスストア図書等取次業務委託料なんですけれども、予算が昨年より減っているようなんですけれども、この理由についてお伺いいたします。

○中村所沢図書館担当参事 現在、コンビニエンスストアは5店舗で取次事業を実施しているところございまして、2店舗の増を見込んでこれまでいろいろな店舗と交渉を続けてまいりましたが、社会的な情勢などもございまして、人員の確保が難しいというような店舗側のご事情もございまして、なかなか拡大が難しいというところで、今回は実情に即した予算

の計上をしたものでございます。

○小林澄子委員 増を見込んでいて、なかなかコンビニエンスストアもいろんなこともやっているの、大変なんだろうというふうに思いましたけれども、そういう中で、利用者数そのものについてはどうでしょうか。

○中村所沢図書館担当参事 利用数につきましては、やはり令和3年度は6万4,436貸出しがございましたが、令和6年度については4万9,132と減少の傾向にはございます。ただ、これはやはりサービスポイントの減がもとになっているのではないかと考えております。

○小林澄子委員 サービス件数が減ったという意味でよろしいですか。

○中村所沢図書館担当参事 店舗数がやはり確保できないというところが大きな原因ではないかと考えております。

○花岡健太委員 歳出予算説明書256ページ、31文化財保護委員報酬のところ、所沢市文化財保存活用地域計画というのがあると思うんですね。これを読んでいくと、結構びっくりしたんですけども、68ページの把握調査の状況というところで、「中心市街地以外は把握できていません。把握できている建築物、建造物について現状確認が必要です。」と書かれておるんです。これは有形文化財の建造物のところなんですけれども、ほかにも絵画も彫刻も工芸品も全部三角がついておるというところで、中心市街地以外、この有形文化財の建造物を把握できない理由と、今年度の予算において、それをどのように進めていこうと考えておるのか、説明をお願いします。

○稲田文化財保護担当参事 現在まとめております所沢市文化財保存活用地域計画でございますが、文化庁のほうの指示をいろいろ受けながら進めているところでございます。

把握調査の状況においては、これまでの文化財の活動の中で、把握調査ができていないもの、できていないものをしっかりと把握するというところで、今、委員のほうから御案内があったとおり、建造物につきましては、中心市街地については、平成14年頃にマンションがたくさん建って開発が進んだときに記録をしっかりと取らないとということで文化財のほうで一次調査をしております。一次調査というのが把握調査に当たりますので、そのときに調査のほうはしております。

その他の地域については、大変予算のほうもかかる部分がありますので、面的な調査はできていないんですが、何か古い建物が壊されるというふうな情報が入ったときには、文化財のほうでもなるべくその情報把握を努めるように進めております。

○花岡健太委員 今定例会議の予算でも観光資源の活用とか、いろいろと進めていこうというふうに行政が言っておるところで、今後も積極的に調査をやっていくべきではないかと私は考えるんですけども、そのことに関してはどのように考えておられますでしょうか。

○稲田文化財保護担当参事 秋田家住宅の審議の中でもそういったお話をいただいております。

して、ただ、建造物以外にも文化財の課題がかなり多くありますので、今後どこについての調査をしていくのかというのを文化財保護審議の委員会がごさいますので、そこを含めて、所沢市として、まず緊急的にやらなきゃいけないところを優先度合いを計りながらやっていくと思います。

予算に関しましては、同じページの中に7報償費、02謝礼という部分がございます。48万円です。このところが文化財の調査の謝礼を見込んでおりますので、もし緊急で壊されるようなものがあつた場合、文化財保護委員の建造物担当がおりますので、そういった先生にお願いして、緊急的に調べるというふうなことは予算的には考えております。

○島田一隆委員 12委託料、46歴史的建造物整備活用実施設計業務委託料のところなんですけれども、こちらの整備活用について、今年度の進捗状況と、もし課題とか変更点とかあればお尋ねします。

○稲田文化財保護担当参事 現在、基本設計を進めているところでございまして、議案質疑のところでもお話があつたかと思うんです。現在、3月中を目途に自主後退ですとか、耐震補強の工法、それから活用に必要な設備などの検討を進めているところでございます。

特に、基本設計を進める中で、その後の事業の進捗に関わるような大きな課題というのは、現状は特にないと捉えております。

○島田一隆委員 金額的な概算的なものは、この実施計画の後に示されるという理解でよろしいですか。

○稲田文化財保護担当参事 今回、予算のほうを計上させていただいている実施設計の前半部分で早めに概算費用のほうを出していただくような形で、仕様のほうを考えております。

○斎藤由紀委員 歳出予算説明書259ページ、12委託料、41設計委託料、議案資料ナンバー1の185ページ、埋蔵文化財調査センター施設整備事業について伺います。

こちらの建物が老朽化が進んでいることから長寿命化計画に基づき整備し、施設の安全上適正な管理を図るものとあるのですが、こちらの中で、エレベーターをつける予定などはありますでしょうか。

○稲田文化財保護担当参事 現状、屋根の防水改修ですとか、外壁、それから受変電設備とか空調設備の新設・撤去を予定してございまして、エレベーターの設置のほうは特に予定しておりません。

○斎藤由紀委員 利用される方が使うエレベーターはないということかと思うのですが、貯蔵物などを運ぶ際の業務用というんですか、そういったエレベーターの使用状況はどうなのでしょうか。

○稲田文化財保護担当参事 出土遺物を運ぶための物用のエレベーターが収蔵庫の中に1基ございますが、こちら平成6年の開設から31年が経過してございますので、かなり老朽化が進

んでおまして、出土遺物を乗せるのは大変危険で、何かあったときに遺物がというところがありますので、現状では、すごく重い本などをどうしても運ばなくてはいけないときに使うのみにとどめて、長寿命化するように、壊れないように大事に使っている現状でございます。

○齋藤由紀委員　そちらのほうの修繕というのは、今回の予定の中で話合いはされたのでしょうか。

○稲田文化財保護担当参事　今回の修繕につきましては、先ほど議員ご案内のとおり、所沢市公共施設の長寿命化計画に基づく短期予防保全の修繕になりますので、エレベーターのほうを直すというと、また新たに文化財のほうで予算を取ってというふうな形になるかと思えます。

○花岡健太委員　生涯学習推進センター費に関しまして、生涯学習推進センターの規則によれば、行う事務として、博物館と文書館の建設に関することというものが生涯学習推進センターには含まれておったところで、今回の予算からこの1報酬のところ、審議会がなくなってしまったわけなんです。

こういった博物館の建設とかというのは、今後どこで話し合われるのかお示してください。

○稲田文化財保護担当参事　現状、博物館というところではないんですが、郷土資料等収蔵施設整備事業というところで、文化財保護課のほうで事業のほうの検討を進めているところでございます。

○花岡健太委員　歳出予算説明書264ページ、14工事請負費の01施設改修工事に関しまして、生涯学習推進センター排水管改修事業におきまして、国の排水管が撤去されてしまうということで今回の改修が必要になったというところで、この撤去される排水管というのがもう使えないものだったのか。使えるものであれば、それを買い取るというふうな考えもあったかと思うんですけども、その辺のご説明をお願いします。

○奥井社会教育課長　国の排水管の途中に生涯学習推進センターの排水管、下水管が接続して、そこを経由して本下水に流れておりますので、一部使っているという状況でございます。

そして、その部分を含めて、国が持つ下水管を所沢市が継続して使う上で、もらうとか、買うとか、借りるとかいう選択肢は全て打診はしたんですが、国のほうでは、国有財産法とか、そういった法律の縛りがあって、いずれもできないという見解でございました。

○赤川洋二委員　議案資料ナンバー1の188ページ、北中運動場用地取得事業なんですけれども、これは今まで市が土地の取得をずっとやってきたんですけども、今回の330.659㎡をもってして、この北中運動場の何%の土地の購入になったのか、分かればお願いします。

○波多野スポーツ振興課長　今回こちらの土地の買取りを行うことによって、おおむね90%、市が所有する土地ということになります。

○赤川洋二委員　　ここはやはり市民にとっては大事な運動場というか、利用者の数も多いです。市民の中から整備を求める声もあると思うんですよ。その前提として、できれば市が全部取得したほうが整備しやすいし、これ10年契約ですよ。途中で抜けているところが売らないという話になっちゃうとなかなか整備できない。今後の取得に向けてのスタンスというか、取得していくという動きですね。これについて、今どういう動きをしているのか、今後の予定もお願いします。

○波多野スポーツ振興課長　　こちらにつきましては、適宜残っている地権者の方々に意向を確認するなどして、土地の取得に向けて進めてまいりたいと考えております。

○赤川洋二委員　　地権者と契約のたびに一応購入の意思を表明しているのか、それとも相続が発生して、向こうから来たときに対応しているのか、これをお願いします。

○波多野スポーツ振興課長　　現在、土地の賃貸借の更新のときに買取り、こちらから売却の意思を確認はしているところなんですけれども、残っている地権者につきましては、今回取得をした方を除けば8名残っていますので、この旨につきましては、こちらのほうからまたアンケート等を実施しながら、売却の意思等を確認してまいりたいと考えております。

○赤川洋二委員　　利用団体のほうから、先ほど要望とありましたけれども、出ていると思うんですよ、整備で。あそこは2つコートがあって、1つはかなり石が出たりとかという苦情があって、中にはまだ市が土地を買っていないからやってくれないんだよとか、そういうようなことをちょっと聞いたことがあるんですけれども、その辺はどうなんですか。その整備する上において、全部市の土地にならないと整備しないのかどうか、その整備方針。あと市民からどういう要望が出ているのか。これもできたらお願いします。

○波多野スポーツ振興課長　　グラウンドの整備につきましては、借地の部分もありますので、あくまでもこちら側の意向だけでどんどん進めていくことはなかなか難しいのかなと考えております。

あわせて、どのような要望が出ているかということにつきましては、一般質問等で人工芝生化をしていただきたいとか、そういった話も出ていたりはしておりますが、基本的には、安全に使えるようなグラウンドとしていきたいと考えております。

○川辺浩直委員　　歳出予算説明書272ページ、51市民プール運営管理業務委託料についてお聞きします。

議場の中で、親子確認なんかも自己申告であったり、市外の親子も利用していただきたいな、結局広い形で多くの方が来れるようにという考え方になっていきますけれども、まず最初にお聞きしたいのが、私が小学生の頃、よく市民プールに行ったんですけれども、そのときには市民証というすぐに市民と判別できるような、そういったものを持って行って、50円ほどで入場できた覚えがあります。要は、市の方々へのサービスとして分かるように、そう

いった市民証じゃないですけども、今はアプリか何かでもいいのかもしれないですけども、そうやって市民への利用に限定しなかった理由、そういった議論を教えていただきたいなと思います。

○波多野スポーツ振興課長　ただいまの御質疑は、市内の小学生と市外の小学生の方、区別せずにとこのところでの議論かと思われそうですが、こちらにつきましては、やはり運営する上でどうしても、議案質疑でも部長のほうでご答弁させていただいたとおり、待たせてしまうおそれがあるということで、市内、市外分けずに利用できる、そういった形で議論を進めさせていただいた次第でございます。

○川辺浩直委員　次に、親子について窓口で自己申告ということで、いろんなケースが考えられると思うんですけども、例えばまず1つのケースとして、お父さん、お母さんとおばあちゃん、3人と子供1人という場合はどういう形の料金になるのか。

○波多野スポーツ振興課長　そのお子さんが小学生とか未就学児の方でしたら、おじいちゃん、おばあちゃんが来たとしても、成人の大人2人を対象としていますので、無料という形になります。3人になりますと、1人は有料という形になります。

○川辺浩直委員　逆に保護者1人で、仮に例えば5人ぐらい小学生が来た場合も、これは5人全員無料になるのでしょうか。

○波多野スポーツ振興課長　こちら小学生以下でしたら、基本的には無料という形になります。

○川辺浩直委員　それで、次に、こうなってくると多くの方が市民プールに来る可能性もあるんですけども、この北野公園市民プールの最大入場者数というのは、定員数というんですかね、それは決まっているのでしょうか。何人まで大丈夫とかというのは。

○波多野スポーツ振興課長　明確な定員数というものは規定はされておりませんが、委託業者に確認をさせていただいたところ、大体1回で800人程度が入った場合、おおむね遊べるぐらいでしたら800人程度が目安になるのではないかというふうに確認が取れています。

○川辺浩直委員　すると仮に800人として、例えば1,000人ぐらい来ちゃったと、そういった場合は入場制限をして安全を確保するのか、その点をお示してください。

○波多野スポーツ振興課長　安全性がまず優先されるものですので、入場制限のほうをかせかせていただく形になるかと考えております。

○川辺浩直委員　最後に、たくさんの方が来られると、衛生面で水質、これは常にろ過をしているかと思えます。特に、他市においてなんですけれども、今、市民プールも水遊び用パンツを許可して、幼児プールなんかはオーケーですよというふうになっていると思うんですけども、たくさんの方が来られたときに、他市においてはちょっと濁っていたなんてことも聞いたことがあるんですよ。ろ過能力というんですか、衛生面においてしっかり対応で

きるのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○波多野スポーツ振興課長　こちらについては、ろ過機が5機ございまして、こちらは全てプールが空いている期間、稼働させていますので、業者にも確認したところ、問題なく衛生面は確保できるという回答はいただいております。

○前田浩昭委員　同じ市民プールのところで、利用料金について、本会議のほうで、ほとんど利用料収入はなくなると答弁されていたと思うんですけども、もう少し具体的に、大体幾らぐらいになると、そういった具体的な金額というのは想定されているのでしょうか。

○波多野スポーツ振興課長　こちら予算書のほう、歳入のほうなんですけれども、80万円程度になるのではないかと見込んでおります。

○前田浩昭委員　業務委託をされていると思うんですけども、様々監視員の人数とか、そういったものが契約書の中で明確にされていると思うんですけども、チケット売場の人工だとか、入場入り口のところのチケットを切る係の人工とか、そういったものも契約書の中で明確になっているのでしょうか。

○波多野スポーツ振興課長　監視員の数につきましてはおおむね18名という形で、議案質疑のときに部長がご答弁差し上げたところがございます。受付に関しましても、基本的には、確認をしたところ14名程度になるのではないかと。ただし、これもまたローテーションの問題とかありますので、その部分はまた詰めていかなければならないところだと考えております。

○前田浩昭委員　それで何が言いたいのかというと、これで利用料収入が大幅になくなって80万ぐらいになると思うんです。にもかかわらず、やはりチケットは発券しなくてはいけないし、そこに人は入れなくちゃいけないし、たった80万の収入に対して14名、そこにアルバイトを入れると、そっちのほう赤字になってしまうんじゃないのかなと思うんです。

なので、例えば今回は無償化の対象を区切ったわけですけども、むしろ全員無償化したほうが、コスト的に安くなるんじゃないのかな、そういうことも考えられると思うんですけども、そういったお考えはなかったのでしょうか。

○波多野スポーツ振興課長　今、前田委員からご指摘があった、全員無料化というところも、手続的などころも考えてみたら、そういった部分も検討しなければいけないのかなというところはございましたが、ただやはり一気に無料化にしてしまうと、どれぐらい混雑するか、まだこちらのほうでも、1.5倍ということも、無料化に伴って利用者が増えるというところは議案質疑でご答弁させていただいたところなんですけれども、そういうこともございますので、安全性の面からも考えて、この先検討していきたいと考えております。

○前田浩昭委員　この先検討していきたいということなんですけれども、ある程度人数についても、今お示しいただいたとおり把握はできていると思うんですね。具体的にどのぐらいの人数だったら全員無料化できるのか、そういったさらなるお考えというのはあるのでしょ

うか。

○波多野スポーツ振興課長　こちらにつきましては、やはり令和8年度、実際に小学生まで無料化、付添いの大人を2人まで無料化というところでやらせていただいた上で、また課題も洗い出した上で考えていきたいと思えます。

○植竹成年委員　同じ市民プールの運営管理業務なんですけれども、これは小学生を対象、保護者の同伴する者も無償化ということで、ある意味これは新規事業ということかと思うんですけども、ここで事業概要調書の中で、この新規事業において資料として配布しなかった担当課の考えというか、なぜこの議案資料にこうして載せなかったのか。本来であれば、これだけの議論がここでも、議場でもあるわけだから、やはり分かりやすく丁寧に説明する上では必要だったのかなとは思いますが、なぜこのような形で議案資料に載せなかったのか、お伺いします。

○波多野スポーツ振興課長　今、植竹委員からのご指摘がありました。プールについては既存事業というところでの判断は原課ではさせていただいたところです。ただし、本来ならば、今ご指摘いただいたところを鑑みれば、分かりやすい資料というところで掲載すべきだったところもあるのかもしれませんが、まず概要調書自体は新規事業のほうを優先的に記載させていただいた上で、既存事業については歳出等、そういったところも見ながら選定させていただきたいなというところで今回やらせていただいたところです。

○植竹成年委員　やはり、料金改定ということで、ある意味、これまで必要だった利用料を、無償化することについて幾つかあるんですけども、先ほどの修学旅行についても無償化することによって新規事業として提案されている。

しかしながら、プールにおいても、これまで入場料を必要としていたものを無償化するというので、新規事業として当てはまらないのかということ今聞いたんですけども、これはあくまでも継続事業だということ、その辺もう一度お伺いいたします。

○池田教育総務部長　ただいまのご指摘でございますが、まず市民プール、これは担当課長が申し上げましたとおり、事業自体は既存事業、継続されている事業でございます。予算的に、これが例えば収入面が大きく増額になるとか、要は市民の方に対して何か制限をかけるとか、そういうことではなくて、今回は使用料を頂かないことにすることによって、要は市民の負担云々ということにはならないので、一応これはどうやら議会に対する資料提出のルール上のことのございですが、今回この部分についての概要調書の提出の必要はなしというふうに判断をされたというふうに捉えております。

○前田浩昭委員　市民プールでもう1点だけ確認ですけれども、ロッカー利用料、今1回30円取っていると思うんですけども、これは無償化の対象内か対象外か、お示してください。

○波多野スポーツ振興課長　こちらは対象外となっております。

○小林澄子委員　同じく市民プールなんですけれども、昭和47年開園ですよ。かなりの年数がたっているわけなんですけれども、ピーク時が、質疑の中で出たのは18万8,741人ということで、この3年間ぐらい、令和5年度、6年度、7年度と増加傾向になっているということなんですけれども、ただ、やはりかなりの老朽化をしているというところもあって、ここで親子の無料化になるわけなんですけど、今後新しく造るとかということについて、実は温水プールだとかも欲しいという市民の方からの署名があったりとかなんかもしているわけなんですけれども、そういう計画など、どこかで提案されるか、そういうことなんかについてもちょっとお伺いしたいと思います。

○池田教育総務部長　市民プールの、まず継続ですとか、建て替えですとか、いろいろな考え方はあろうかと思いますが、現時点において、市民プールをどうするということについて何か具体的な議論を進めているというよりは、例えばですけれども、学校のプールですとか、今回のこの市民プールですとか、あとは市民の健康増進とかというような観点での温水プールだとか、いろいろな観点でこれは協議をする必要があるものということで、今後必要に応じて全庁的な議論をしていかなければいけない案件というふうに捉えております。

○花岡健太委員　関連してなんですけれども、この市民プール運営管理業務委託料、これ市内外両方とも無償化するということなんですけれども、その反面、この収入が落ちてしまうというところで、所沢市にとっては収入が減ってしまう。しかし、その反面、他市においては無償化の枠が広がるわけなんです。そうすると、これは他市にとってはすごく大きなメリットになると思うんですけれども、そこに関してどういった考えがあるのかお示してください。

○波多野スポーツ振興課長　こちらにつきましては、他市の方、こちらでも議案質疑で部長がご答弁させていただきましたが、将来的には、やはり「こどもを中心としたまちづくり」というところで、他市からの子育て世代の転入など、そういったところも考えられるのではないかと、そういったところを検討しました。

○花岡健太委員　今回、この債務負担行為、学校給食調理業務委託料、概要調書ですと191ページでありまして、第1学校給食センターの委託をするということなんです。私は審議会の議事録を読んだんですけれども、第1学校給食センターに関しては、暑さがすごく指摘されているんです。それが話題になっているんですけれども、こちらの職員が想定よりも早く辞めてしまったことに関して、その労働環境、これは議案質疑のときにも聞いたんですけれども、暑さの影響、労働環境、暑さも含めて、それで早期に退職者が増えたみたいなことはあるのでしょうか。

○渡辺保健給食担当参事　退職は通常の定年退職、勸奨につきましては家庭の事情で退職されるというふうにはしか聞いておりません。

○花岡健太委員 議案質疑の中でも明らかになったと思うんですけども、削減できる経費が200万円というふうにおっしゃっておられたと思います。委託に関しては、定員管理計画の中で、委託に関する勘案事項のようなものがありまして、行政サービスの持続性やコスト削減効果、非常時においても対応できる強固な基盤の構築などを留意して進めるものとして書いてあります。この200万円の削減がコスト削減効果があるという判断して、委託拡大に踏み切ったということでしょうか。

また、ほかの勘案事項、行政サービスの持続性や非常時においても対応できる強固な基盤の構築に関してもどのような検討が行われたのかお示してください。

○渡辺保健給食担当参事 経費につきましては、お答えしたとおり、計算をして出したものではございます。

ただ、こちら今後も人員減少が続くことから、子どもたちに安心・安全に給食を提供することができなくなってしまうというところから委託にしたところではございます。

○花岡健太委員 今の答弁ですと、こういった行政サービスのコスト削減効果や非常時における対応できる強固な基盤の構築などに関しては、そこに関しては特に考えられてはいなかった、委託拡大に関して考えてはいなかったということなのか、確認させてください。

○渡辺保健給食担当参事 いわゆる非常時の部分につきましても、これ以上定員がないということは、非常時にも対応できないということにもなりますので、そこも含めて委託というところになったということではございます。

○花岡健太委員 今、職員が少ないことが大きな原因となったというような答弁だったと思うんですけども、概要調書の191ページでは、現業職退職者不補充の方針により正規職員の人員減少が続いていると、そういった前置きになっております。その後、将来にわたって安定した給食サービスの提供を担保するものである、つまり、将来にわたって安定した給食サービスの提供に支障を来したから、今回委託拡大をしたというふうに取り扱われるんですね。

この文章を読んでいくと、現業職退職者不補充の方針によって職員が減ってしまった。つまり、この事業を不安定とさせている理由というのは、この定員管理計画の中の現業職退職者不補充の方針であるという理解でよろしいでしょうか。

○渡辺保健給食担当参事 こちらは定員管理計画に基づくものではございます。

○花岡健太委員 私の質問は、行政が安定してサービスを提供できなくなった、将来にわたって安定した給食サービスの提供ができなくなった、つまり人員が少なくなってしまった、不安定になってしまった原因というのが、この定員管理計画にあるというふうに聞いたんですけども、その理解でよろしいでしょうか。

○渡辺保健給食担当参事 先ほどと一緒なんですけれども、定員管理計画に基づき、職員の

補充はならないということですので、それに基づいて今後を考えた結果、委託というところに達したものです。

○**花岡健太委員** その原因が定員管理計画にあるということは分かったわけなんですけど、もう一つなんですけれども、今回この第1学校給食センターに職員が何名いて、何名が新しいところに移れるのか。議案質疑の中では、移ることを推奨するような呼びかけはしているというふうにおっしゃっていたんですけども、委託先に何名ほど移る想定なのかお示ください。

○**渡辺保健給食担当参事** 正規職員につきましては、いわゆる調理であれば、調理を必要とされている市の施設等に移動するということはあると思います。会計年度任用職員につきましては、議案質疑と同じような回答になってしまいますが、丁寧に面談を通して希望等を聞きまして、ある程度希望にかなうように、こちらのほうも努力していきたいと。

また、事業者が決まってから、事業者とこの辺のところは調整していかないといけないというふうには考えております。

○**花岡健太委員** 賞与がなくなってしまうたり、いろいろな事情でこういった会計年度の人が新しいほうに移らないという可能性もあると思います。また、会計年度任用職員というのは1年で更新されるものなんですけれども、もし移らないという判断をされたとして、1年で契約が切られるみたいなことはあり得るのでしょうか。

○**渡辺保健給食担当参事** おっしゃるとおり、会計年度任用職員につきましては、契約が1年となっておりますので、1年で終了してしまうということもあり得るかというふうに考えます。

○**花岡健太委員** 今回、委託拡大に伴って、1年の契約でこういう判断をして会計年度任用職員の方の契約が切られてしまうということに関して、そういう可能性もあり得ると今おっしゃっていたので、そのことに関して担当課としてはどのように考えておられるでしょうか。

○**渡辺保健給食担当参事** 本人の希望をお聞きして対応していきたいということと、会計年度の契約自体が1年というふうになっておりますので、職種によっては継続するというのもまたあるかなというふうには考えます。

○**中 毅志委員長** 以上で教育委員会所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時20分)

再 開 (午後2時30分)

○**中 毅志委員長** 再開いたします。

これより財務部所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○川辺浩直委員 歳出予算説明書20ページ、49旧庁舎等解体工事設計業務委託料、ここで聞きいたします。

まず、概要調書にアスベスト調査ということで、たしか議場の中でもアスベストがあったというようなご答弁があったと思うんですけれども、旧庁舎、また旧文化会館、両方ともあったのか。詳しく教えていただけますでしょうか。

○吉田管財課長 旧庁舎、旧文化会館、両建物ともアスベストのほうが含まれているという結果を頂いております。

主なものとしましては、天井また壁の吹きつけ剤、断熱に使っている吹きつけ剤だったり、あとは塗装ですね、表面の仕上げの塗装に含まれているというものが主な内容ということで報告をいただいております。

○川辺浩直委員 そうすると、吹きつけ剤というと、これは解体費用にも大きく影響するかどうかと思うんですけれども、要は空気中に飛散しやすいものがレベル1で、製品にもう練り込んでいるような固着しているものはレベル3という形で、レベル1だと非常に厳格な工事監理というんですか、密閉したりとか、そういった大変な作業になる可能性があるんですけれども、そこら辺のレベル1とかレベル3とか、そういうのは分かりますでしょうか。

○吉田管財課長 レベル1の結果が得られておりますのは、主に機械室の中の天井材に使われているものです。

ご案内のとおり厳密な飛散防止の対策をして処理を行う必要がございます。その処理の方法、除去の方法につきましては、来年度の設計業務の中で適切な施工方法を設計の中で検討していくような計画でおります。

○川辺浩直委員 たしか昭和40年代の建物ということで、ほかにもよくPCBとか、六価クロムとか、そういったものも使われているかもしれないんですが、その他の有害物質みたいなものというのは調査をしているのでしょうか。

○吉田管財課長 PCBにつきましては、過去に照明器具の型番から含まれているかどうかという調査を行っております、万が一、調査の結果含まれているというものは、適切な保管をして処分を行っているところでございます。ただ、まれに目視では確認できないような例えば機械の中に、点検のためにしか使わない照明器具とか、場合によっては、今現在、確認できていないものが万が一あるとなれば、設計委託の中で適切な処理ができるように設計のほうを進めていければと考えております。

○川辺浩直委員 また、現地を私もぐるっと回ったんですけれども、特に旧庁舎の西側の区域になると、人形会社だとか一般住宅だとかがあるわけですが、解体前の近隣家屋影響調査みたいなものがあったと思うんですけれども、そこら辺はしっかり実施するのか、その点のお考えをお示してください。

○吉田管財課長 家屋調査につきましては、工事前、また工事後の工事による影響があったかどうかというのは適切に確認するような計画でおります。

○川辺浩直委員 それから、旧庁舎、旧文化会館ともに地下空間がありますよね。さらに、地下の下には基礎みたいなものがあるんですけれども、今回の解体では全部下まで含めて、くいなんかをもしかしたらあるかもしれないんですけれども、そこまで全部撤去するのかどうか、その点を教えてください。

○吉田管財課長 今ご案内がありました旧庁舎、旧文化会館とも地下階がございます。地下階と、くいがあるかどうかは、今後設計の中で確認していくんですけれども、基礎まで除去するような予定で考えております。

○川辺浩直委員 そうなってくると、大きく何メートルか下まで掘り下げるという状況が、解体した後、出ると思います。そうすると、その後なんですけれども、一旦えぐれた状態なのか、それとも一旦埋め戻して、横の市道が坂道になっていますけれども、例えば最終的な復旧というのはどういう形にするのか。要は市道沿いに斜めに戻すのか、それとも今の旧庁舎と旧文化会館、それぞれある程度水平に広場みたくして復旧するのか、その点ちょっとお考えをお示してください。

○吉田管財課長 今回、2区画ございまして、まず旧庁舎のほうについては、今平面でございまして、路面のレベルに合わせた土を入れて平地に戻すような予定でございまして、

もう一方の文化会館跡地なんですけれども、傾斜地でございます。どこのグランドレベルで平らに整地するかについては、今後の跡地利用の活用が一番しやすいグランドレベルの設定を関係課と、また設計事務所と調整をして協議をしながら設定していこうと思っております。今現在、どのレベルに設定するかについては決まっていないような状況でございまして、

○川辺浩直委員 最後、一旦は最終的には広場のような形になって、何らかの形で安全対策で囲って終わるといふ、そういう形よろしいですか。

○吉田管財課長 ご案内のとおり、接道から安全な状態を確保できるように、安全を確保した状態での工事の終了という形で考えております。

○斎藤由紀委員 同じく20ページの12委託料、75庁舎基幹設備改修工事監理業務委託料について伺います。議案資料ナンバー1の81ページです。

こちら事業概要調書の中で、バリアフリー法に則したトイレの設備改修とありますが、大分使いやすくなったように感じておりますが、その改修の進捗状況についてお示してください。

○吉田管財課長 ただいま工事のほうを進めさせていただいております。低層棟のほうは、トイレの工事は完了しております。ただいま高層棟のほう、上から進めさせていただいております。8階のほうが使用開始になっております。7階のほうは来週からご利用いただけるようになってございまして、順次下へ降りていく。最終的には地下1階が来年の2月の下旬

の終了、そういう形で進めさせていただいております。

○齋藤由紀委員     ありがとうございます。

続いて、事業概要調書に（3）その他、全ての和式トイレを洋式トイレに改修とありますが、こちらの進捗状況についてもお示してください。

○吉田管財課長     御案内のとおり、トイレのほうは全て洋式化を進めております。進捗につきましては、先ほど御案内させていただいた進捗と同様でございます。

○齋藤由紀委員     お聞きしたいんですが、流せる便座シートが3月で廃止というふうに書かれていたんですけども、何か理由があるのでしょうか。

○吉田管財課長     流せる便座シートにつきましては、今現在、消耗品で購入して補充をさせていただいているところでございます。使用量を見させていただきまして、トイレがきれいになった関係も予想されるんですけども、使用量が減ってきておまして、廃止の方向でもよろしいのかなという判断をさせていただいたところでございました。

○齋藤由紀委員     ちなみに改修後もつけられているようなのですが、改修時に取り外すというような議論はなかったのでしょうか。

○吉田管財課長     議論のほうはあったんですけども、設計の中で、便座シートのホルダーのほうを取り付ける設計をしてございまして、工事については予定どおりホルダーをつけさせていただいたという経緯がございました。

実際に新しいトイレをご利用いただいている中で、使用量が減ってきたという傾向が見えたので、廃止にという判断をさせていただいた経緯でございます。

○赤川洋二委員     同じところで、市役所本庁舎の長寿命化ということで進めてまいりました。令和4年からやってきたわけですけども、今回予算的に最後ということでもいいのかということ、これまで長寿命化に関してかかった全ての費用が幾らになったのかお伺いします。

○吉田管財課長     長寿命化工事につきましては、御案内のとおり8年度で終了となっております。つきましては、大規模な修繕については、今のところ計画のほうはございません。

今までかかった費用の総額は、基幹設備改修工事以外の費用のほうは、今手持ちでないんですけども、基幹設備改修工事の総額としましては57億5,672万965円となっております。

○赤川洋二委員     改修されたのは、先ほど齋藤委員が実際目に見えるものを言ったわけですけども、実際に長寿命化という意味において、やはり環境の配慮とか、熱源もそうなんですけれども、そういうCO<sub>2</sub>の削減とか、これについてどういう形で庁舎は寄与したのか、ただ改修して、今までのをそのままやったわけじゃないと思うんですよね。この辺の工夫について、もし担当課で分かっていたら教えてください。

○吉田管財課長     委員御案内のように、今回の基幹設備改修工事におきまして、CO<sub>2</sub>の削減に寄与するような工事を進めさせていただいております。

主には空調機の高効率化、またはトイレのほうも節水型のトイレを入れさせていただいたというところで削減効果のほうが見込める工事をさせていただきました。

空調については、今まで深夜電力を使って地下に温水、冷水をためてという蓄熱方式だったものを、その場で熱を使用するという一般的なエアコンという方式に切り替えさせていただいたのが、一番大きな効果と考えております。

○赤川洋二委員　最後に、このフロアもそうなのですが、以前は個別的な空調の調整ができていたんですけれども、今はちょっとできないと。1か所で全て賄うということで、それはエネルギーコストとかの面で問題ないのか、その辺の今後の工夫ですね、何か考えたことがあるのかどうか、お伺いします。

○吉田管財課長　御案内のように、以前は窓側のファンコイルと呼ばれている空調機で風量の調整ができました。なぜ風量を手元で調整をしていたかと申しますと、例えば暖房のときに温水を流して、そこに風を当てて暖房をさせていただいていたんですけれども、温水の温度は一定なので、手元で調整いただいていた。今回改修させていただいた空調機は、家庭用のエアコンの室内機が中に組み込まれているというイメージになっております。

おのおの温度センサーがついておりまして、室温を測りながら適温を保つような制御を1台1台に組み込んでいる関係で、手元でのコントロールをなくしたと、そうした経緯がございます。

○花岡健太委員　便座シートの件ですけれども、便座シートが3月いっぱいになくなってしまったということで、それは使用量が少なかったからもうなくすというふうにおっしゃっていたので、その推移を教えてくださいたいのと、便座シートが入っている鉄のケースみたいなものは、今後どういうふうを活用されていくのか。また、撤去する費用がこの中に入っているのかお示してください。

○吉田管財課長　便座シートにつきましては、現在予定している中では、8年度は購入の予算を計上していないような形でございます。

ただ、多少在庫を見ながら、最終的な終了の時期は検討させていただければと思っております。まだ多少在庫があるような状況でございます。

便座シートのホルダーにつきましては、既についているものを外しますと、ねじ穴が表に出てきてしまい、見栄え上よくないという状況もございますので、今考えているのは、ホルダーはそのままに残しつつ、表に取り出す口があるんですけれども、そこを見栄えよく塞がせていただくという、そんな検討をさせていただいているような状況です。

○花岡健太委員　推移を聞きましたので、利用が少なくなっている根拠の推移というのがあればお示しいただきたいのと、どれぐらいの声があれば便座シートは復活するんですか。

○吉田管財課長　推移については、今資料のほうを手元にございませませんが、過去に年間に購

入した量を御案内させていただきますと、150枚入りが50個です。1日当たり、今までの使用量が大体5箱を購入していたんですけれども、使用量のほうは減ってきたような状況でございました。

必要な声があったらという御案内がありました、そのときには改めて、その必要性に応じて検討させていただければと思っております。

○赤川洋二委員 予算書23ページに軽自動車税が計上されていますけれども、この理由と、減額された分は国からの何らかの措置で補填されるのかどうかについてお願いします。

○橋本市民税課長 令和8年度の予算というのは500万円と見込んでおります。これは、令和8年3月をもって、環境性能割が廃止することに伴いまして、ただ、令和8年2月から3月分の2か月分を見込んでおまして、こちらにつきましては、令和8年度4月、5月、ないしは一部6月に県のほうからの歳入となりますので、その分を見込んだものでございます。環境性能割の廃止に伴う地方税の減収分につきましては、国のほうとしましては、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当てをする旨ということが、令和8年度の地方税法の改正法案において規定するというような形がありまして、地方特例交付金が充当されると聞いております。

○花岡健太委員 次のページの市たばこ税に関してなんですけれども、今年度に関して条例改正が行われ、たばこ税の税収アップが見込まれていると思うんですけれども、どれぐらいの効果があつたのかお示してください。

○橋本市民税課長 こちらにつきましては、適用になるのが令和8年度になりますので、まだ現時点において、どれぐらいの効果があつたかについては判定されておられません。

○中 毅志委員長 以上で財務部所管部分の質疑を終結いたします。

以上で議案第7号の質疑を終結といたします。

意見、採決を保留といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時0分）

再 開（午後3時15分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

## ○議案第16号 令和8年度所沢市病院事業会計予算

○中 毅志委員長 議案第16号「令和8年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。  
質疑を求めます。

○小林澄子委員 6ページの1医業収益、1入院収益の関係なんですけれども、入院患者利用収益、内科として4億2,157万5,000円が計上されているわけなんですけれども、この中でレスパイト入院と地域連携室の取組について伺います。それぞれの今までの実績と令和8年度の予想ということで、実績に合わせた人数や予算見積りなどについてお伺いしたいと思います。

○粕谷総務課長 医療センターのレスパイト入院ですが、主な病名としましては、パーキンソン病、アルツハイマー型認知症、がん、白血病、慢性心不全、脳梗塞後遺症等の患者を受け入れておまして、実績としましては、令和6年度の利用者数が20人、利用回数が30回、利用日数は551日でありました。令和7年度につきましては、4月から11月までの実績になりますが、利用者数は8人、利用回数は15回、利用日数は186日となっております。

レスパイト入院のご利用の方法なんですけれども、まず在宅で医療的ケア者ということで静養なさっている方のご家族が休息を取りたいですとか、また冠婚葬祭や何か家族の看護をできないといった状況のときに、その患者さんが、かかりつけのお医者さんに相談いただきまして、そのお医者さんから医療センターの地域連携室のほうに問合せをいただきます。そうしますと、医療センターの医師と患者さんのご家族で面談を行いまして、医療センターの内科病棟で看護できる状態かどうかを確認しまして、医療センターで受入れが可能な場合は、1回の入院では最長2週間受け入れております。

それから、地域連携室の取組でございますが、地域連携室の大きな役割としましては入院患者の獲得にあります。入院患者の場合、当然、救急搬送の方もおりますし、内科外来からの入院の方もいます。ただ、一番多くは、クリニックや診療所からの先生の紹介ですとか、ほかの病院からの転送の患者さんになります。その場合、地域連携室が窓口になりまして、受入れの体制を整えております。医療センター入院の病床利用率を上げるためにも、地域連携室の取組は非常に大きいものと考えております。

○小林澄子委員 ありがとうございます。大変大きな役割をされていらっしゃるということが改めて分かりました。次に、来年度、重点的に取り組む事業などお示しいただければと思います。

○粕谷総務課長 令和8年度の取組としましては、やはり入院病床利用率を上げたいと考えておまして、ここ数年、66%から67%の病床利用率であったんですけれども、やはり70%を目指して取り組んでいきたいと思っております。これにつきましては、病院の中で医師や看護師と共有して、その取組に向かって努力しているところでございます。

○島田一隆委員　今、地域ケア病床の話が出たのでお尋ねしたいんですけれども、改めて、地域ケア病床の役割を御説明いただけますか。

○粕谷総務課長　医療センターのほうは、急性期病床と地域包括ケア病床というのがありまして、急性期のほうは急性期の病気を治療するということでもあります。ただ、急性期の治療が終わりましても、すぐにお家に帰してしまうには、心もとないというか、不安があるような患者さんにつきましては、急性期病床から地域包括ケア病床に移っていただきまして、最長60日間リハビリに励んでいただいて、自宅に帰れるように支援するような取組を行っています。

○島田一隆委員　先ほども御答弁ありましたけれども、病床の利用率が7割にも満たないわけです。それで、確かに、例えば、急性期なんかもだし、地域ケア病床もそうなんですけれども、今、大きい病院って1か月しかいられなくて、今御説明あったとおり、すぐに自宅とか別なところに行くというところにおいては、急性期であるとか地域ケア病床で、1回ワンクッションという言い方が正しいか分かりませんが、1回挟んでからというところが、医療センターの病床の今役割ということだと思うんです。

ただ、それが実績値として、やっぱり7割にも満たないということで、民間の病院だったら、私も知り合いの病院関係者から聞けば、もう9割、まずは9割ですと。そうしないと利益は出てこないし、もう病院が潰れちゃうからという話を私聞いているわけ。だから、逆に7割にも行かないで、今、目標値は7割なんだけれども、行っていないという状況を話すと、病院関係者の人もびっくりするわけです。それはもう要は赤字繰入れができるから、そういう形でやれるんだけどというお話に結構びっくりされるんですけれども、何が言いたいかというと、結局、今一応、県のほうから許可受けているのは49床まで認可受けていて、現状、そのうち幾つですか。

○粕谷総務課長　13床が地域包括ケア病床です。

○島田一隆委員　という形で満床にはなっていないわけで、地域ケア包括の部署がいろいろ、言い方適切か分かりませんが、営業というかお声をかけて集めているという状況から考えると、果たして、本当の意味での需要というのはここまであるのかどうか。何が言いたいかというと、例えば、半分ぐらいの病床でも実は足りるんじゃないかとか、この間、私が一般質問したときに、例えばベッド数を半分にしちゃうと、結局、医師とか医療関係者の定員の関係で、かえってコストが増えちゃって、人員も減らせないからみたいな話をされていたけれども、そういうことじゃなくて、そういうのは置いておいて、実質的には、今のベッド数は過剰ではないのかどうか。その辺いかがですか。

○粕谷総務課長　49床のうち、大腸内視鏡検査でポリープを切除した方が1泊されるということもありますので、ある一定の病床数を確保しなければいけないということがあります。

それから、やっぱり個室と大部屋の組合せがありまして、どうしてもそこでなかなか、あと大部屋の中での男女の別というところもあります。そうしますと、なかなか現状90%に持っていくということというのは、現実的にはすごく難しいということはお理解いただければと思います。

また、参考としまして、県内の公立病院で申し上げますと、大体県内に10個ほど県内公立病院ありますけれども、大体60%から70%というところでございまして、医療センターとしては、県内の公立病院の中では中くらいに位置しているのかなというふうに考えております。

**○島田一隆委員** 思うんですけれども、後で聞こうと思っているんですけれども、公立病院だから、不採算部門を担っているんだから赤字でいいんだというところが、そもそも今答弁聞いていて思うわけです。所沢は、他市のほかの公立病院に比べたら、まだまだ赤のレベルは低いみたいな、赤出ていることがそもそもおかしいんじゃないかという話で、そのために経営強化プランというのを作成したはずなんですよ。

それで、お聞きしたいのは、私が思うに、小児科、内科、人間ドック、あとは入院の地域包括とか急性期のベッドというところが、医療センターの4本柱であるというふうに私は理解しているんですけれども、この中で、いわゆる不採算、利益が出ていない部門、利益が出ているところというところになるのか、御説明いただけますか。

**○粕谷総務課長** 利益が出ていない部門で申し上げますと、病棟と小児の急患診療になります。日中の平日の外来と健診については、ほとんど赤は出ていないものというふうに認識しております。

**○島田一隆委員** 地域包括ケア病床のところは、どうしても人件費もかかってくるしということだと思えます。それで、小児科のところなんですけれども、救急のところというのは、やっぱりそれこそ公立病院が担わないといけない部署だと思うんです。24時間救急。この間も質疑ありましたけれども、北秋津のところは最近小児のクリニックできましたよね。あそこも結構夜間帯までやるようになって、この間の答弁でも、準夜帯とか深夜帯のところなんかは医療センターで診ないといけないということだったんで、そこがまさに医療センターが担うべきあるべき姿だと思うんです。

そこで、そういった中でお聞きしたいのは、美原町のほうに新しい総合病院ができました。そこでは、また新たに人間ドックなんかも実施されるというような話を私も聞いているし、さっきの北秋津の小児のところも、結構土日、夜もやっているというところで、この後出てくる医療センターの再整備の中で、我々が説明を受けていた令和5年ぐらいのときに、今のあの辺の話というのは、どこまで盛り込んだ上での計画だったのかお伺いしていいですか。

**○粕谷総務課長** 令和6年3月に基本計画を策定した時点では、美原総合病院の健診センターが計画されていること、また、北秋津のS O C O L Aにある小児の診療所が開設されるこ

とについては想定しておりませんでした。

○**島田一隆委員** 収入のところで1つ確認させてもらいたいのは、経営強化プランと後から多分お話出てくると思うんですけども、ベッドを維持する1つの理由として、コロナ禍を受けて感染症対策で、ベッドも一応確保してくださいみたいな話があるかと思うんですけども、あの辺って、総務省が示している経営強化プランと感染症対策での病床をある程度維持みたいな、あの辺の優先順位というのはあるんですか。

○**粕谷総務課長** 経営強化プランと今後の感染症対策という部分では、特別組み合わせて考えているということはしておりません。あくまでも経営強化プランにつきましては、医療センターの今の事業を見て、やはり努力しなければいけないところの数値目標を設定して、それに対して、数値が達成できたかどうかというところだけを見ておまして、感染症対策につきましては、再整備計画の中で、どれほどの感染症の病床を確保して今後に備える、新興感染症に対して対応できるように設計を進めているというところになりますので、特に組み合わせてどうこうセットということではありません。

○**島田一隆委員** 特段組み合わせていないと言っても、万が一に備えないといけないのはもちろんですよ、我々もコロナ禍を経験しているので。ただ、一方で、ああいうコロナみたいな一応100年に一度と言われている大流行の感染症じゃないですか。だから、そこにどこまで感染症対策として病床とか維持をするのかというところと、それを置いておいても、7割に満たないぐらいしか病床は今利用されていないという現実があるわけじゃないですか。

医療センターは公立病院なので、赤字補填されているから、今4億円ですよ。毎年4億円赤字繰入れしているから維持できているけれども、これがなかったら、普通だったらもう維持できないレベルであるということを考えたら、やっぱり経営強化プランと感染症対策、病床の話が別問題というのは、そもそもそれが何か矛盾しているんじゃないのか。まず経営があって、どれだけ我々はやれますという話だと思うんですけども、考え方をもう一度確認させてもらっていいですか。

○**市川市民医療センター事務部長** いわゆる公立病院を黒字運営をした上で、感染症の部門などを一緒に考えるべきであるというようなご意見であったのかというふうに捉えておりますが、そもそも公立病院として、どうしても不採算になってしまう、民間の病院がなかなか着手しにくい部分というところを、それぞれの病院での役割分担の中で、私たちも請け負ってきたところがございます。その中で考えますと、赤字の部分を減らさなくていいんだという考え方は全く持っておりませんが、不採算ということは、もともと黒字にはならない部分を請け負うということでもございますので、その部分については、やはり市の役割として行っていかなければならない事業というふうには考えております。

○**島田一隆委員** 6ページに内科の利用者数の一応見込みが出ていると思うんですけども、

内科というのは、割と近隣の方がかかりつけ医として通われているというような御答弁もあったかと思うんですけれども、一応、所沢市市民医療センターという立てつけでいうと、やっぱり全市から、かかりつけ医という形で来られているというんだったら理解できるんですけれども、この辺は実態としては、近隣の方が多くかかりつけ医として利用されているという認識でよろしいのでしょうか。

○粕谷総務課長 人間ドックを含めた健診については、全市、それから市外からも来られます。やはりそれをきっかけにして外来に来られる方もいらっしゃいますので、あくまでも内科の外来や小児科の外来が、近隣の人だけで成り立っているかといったらそうではありません。私は、結構全市から来られているというふうに認識しております。

○島田一隆委員 人間ドックのところなんですけれども、一応目標が1万600人ということでしたけれども、6年度の実績値は何人でしたか。

○粕谷総務課長 令和6年度の間人ドックの受診者数につきましては、9,235人となっております。

○島田一隆委員 先ほど想定していなかったという美原の総合病院の間人ドックが始まった場合の影響がどれぐらいかというのは何か試算されているのでしょうか。

○粕谷総務課長 美原総合病院の健診センターが建設中だということは聞いておりますけれども、具体的に1日どのぐらいの人数を受け入れるかということ承知していないので、どれぐらいの影響があるかということはまだ想定しておりません。

○赤川洋二委員 国・県等補助金の病院群輪番制病院運営費補助金等なんですけれども、これは協力いただいている病院に対して、受け入れたかどうか関係なく、その病院にお支払いするというお金なんですか。

○粕谷総務課長 補助金につきましては、実施した日数に応じて補助金を受け入れているものでございます。

○市川市民医療センター事務部長 輪番制の補助金については、健康推進部が支出したものが市民医療センターのほうに入ってくるというようなものになっております。

○赤川洋二委員 所沢の小児救急ですが、24時間ということで売りにしているんですけれども、当然お休みの日もあるわけなんですね。それで、実はある病院を紹介されたけれども行ったらやっていなかったということを、複数の人から聞いたんですけれども、その辺の体制というのはどういうふうにチェックしているんですか。

○市川市民医療センター事務部長 この輪番制については、市民医療センターについては、輪番の中の一つの病院としてやっているものでございまして、ほかの病院の体制については、市民医療センターが管理するものではないというところになります。

○粕谷総務課長 補助金のうち、今の所沢地区病院群輪番制病院運営費補助金は、内科の二

次救急で対象となっております。小児のほうの補助金は、開業医による救急医療支援事業運営費補助金となりますが、これについては大学病院から医師が派遣されておりまして、その医師に支払う報酬を補助金として県から頂いているというような状況になります。

○赤川洋二委員　そうしたら、今私が言ったようなケースは、所沢市には責任ないということですか。

○市川市民医療センター事務部長　いわゆる輪番制の補助金の事業に関しては、健康推進部所管で、要は、その体制を整えている病院に対してのお金を支払っているものになります。こちらに記載のある補助金等につきましては、市民医療センターがその体制を整えたことに対する対価として、補助金として受け入れているものということになりますので、決して市が責任を持っていないというような趣旨ではございません。

○島田一隆委員　議案質疑でもありましたけれども、今回、約110億円の予算が見込まれているわけですが、これが一般的な話で、大体償還期間30年で金利2.8%という感じでやった場合、総額約148億円で、1年当たりの償還額は約4.9億円になるというような御答弁があったかと思うんですけれども、そういう理解で合っていますか。

○武政総務課主幹　今御案内の数字が、12月定例会議で御答弁申し上げた数字になるかと思えます。現時点での利率がまた変わっておりまして、元利均等方式で30年の償還の場合、公的資金からの借入れの場合の現在の利率が3.2%になっておりまして、仮に、現在の工事費106億円を一括で借り入れた場合に、償還総額が約165億円、1年当たりの償還金額が5.5億円となっております。

○島田一隆委員　12月定例会議で聞いた段階よりも、もう約20億円近く、またどんどん膨れ上がっちゃっているということだと、金利もすごく上がっていく中で、非常にそのところが不安なんです。今、一般会計から4億円赤字繰入れしていますけれども、こちらについては、今後増えていく見通しというのはあるのかどうか伺います。

○粕谷総務課長　大体毎年4億円を医業に関する繰入金として頂いているわけですが、令和5年度を見ますと、外来患者数ですとか入院の患者数を維持できたところ、実質3億円でも足りたというような、実際そういったケースもありました。ですので、今後、外来の患者数の確保ですとか、入院患者数も70%から80%に維持することによりまして、4億円の繰入金を3億円とか3億5,000万円とか、そういったことは全然可能な数字だというふうに考えております。

○島田一隆委員　この間の議案質疑で、新設されれば、患者数が増えるような御答弁もあったかと思うんですけれども、根拠はありますか。

○武政総務課主幹　現在の病院ですと、看護ステーションから病室を全く視認できない、また、給排水の排管の関係で臭いが出てしまって、実質使えない病室もございます。今回新し

く49床の病院を改めて再整備で建てる予定です。基本計画策定の中で、所沢市の今後の将来人口推計と現在の年齢別で疾病別に、どういった患者さんがどれくらい入院しているか、あるいは外来で診療を受けているかというのを掛け合わせまして、その中で今後20年以上にわたり、所沢市は高齢者人口が増加しますので、地域の内科的疾患に係る入院、外来の需要は増加することが見込まれておりますので、それで49床を維持していく。その中で構造的な課題も解決するというところで、病床利用率は最低80%以上として見込んでおります。

○島田一隆委員　なるほど。それって、どうなんですかね。現状、確かに古いからというのはあるかもしれないですけども、立ち返って、現状の49床という許可のベッド数ですけども、そもそもの話としてそれは維持しなくちゃいけないんですかね。やっぱり需要として、今のお話で、高齢者の数もまだ維持というか増えていくというのがあるにしたって、現状だって、古いとはいえ需要があるのならば、そういう地域ケアの部署の方がいろいろ声をかけなくたって、ある程度は埋まるのかなと思うんですけども、そうはなっていないという現状があって、新しくなれば利用者数が増えるというのは、申し訳ないですけども、少し希望的な見方が強いんじゃないのかなと。

逆に言ったら、今は見込みなのかもしれませんけれども、だけど蓋を開けてみたら、例えば、違う病院がまた新しくできて、いわゆる地域ケア病床的なことをやり始めるクリニックとか病院が新しくできましたとか、状況変わるわけじゃないですか。我々が説明受けたときでさえ、美原総合病院とかSOCOLAにできたキャップスクリニックの話は想定していなかった。僅かそれだって数年でしかないわけです。

という中で、当初だって約110億円だったわけで、それがもう2倍以上に膨れ上がって、新しくなれば利用者数は増えるだろうとか、そういう現状で、あと経営改革プランで、まだ百歩譲って、皆さんが立てた経営強化プランが、せめてオールBであるとかというのを毎回取っているというのなら、まだ説得力は多少なりともあるのかもしれませんけれども、基本的には、いつも残念ながら見るとC評価が多いわけじゃないですか。そうすると、やはり説得力に欠けるというのでしょうか。もうそれが結果だからとなると、そのC評価が基本的にあって、あとは意見としても厳しめな意見が並んでいますよね。その中で110億円をかけて、それでベッド数も今の状況でも7割いかないという、それで新しくなれば増えるだろう。だけど、今までの近隣の病院とかの動向はやっぱり変化が激しい。それは、はっきり言って予測不能な部分はあるわけです。

金利も上がっていく、その中で110億円以上投入して、例えばですけども30年ぐらいの償還期間って考えたら、今の段階だって、約9.5億円ぐらい一般会計から繰入れをしないとやっていけないわけですよ。そこまでする意味ってあるのかどうか、根本的な話になっちゃうんですけども、事務部長、どう思いますか。

○市川市民医療センター事務部長　ただいま御指摘いただいた経営強化プランについて、C評価が並んでいるというようにお話でございますけれども、このC評価というのが、文言でいきますと、「ある程度成果は出ているが目標を下回っている」という項目でございます。実際にこれまでの実績で申し上げていきますと、病床利用率でありますとか人間ドックの受診者数につきましては、コロナを経過した後の段階で、だんだん上昇する傾向も見られてきているところでございまして、そこについては、委員の皆さんからも評価はいただいているところです。

ただし、そのほかの評価項目におけます経常収支比率でございますとか、修正医業収支比率、また給与費対修正医業収益比率に関しては、この業務の改善に伴う以上に物価の高騰、人件費の高騰等がありまして、その影響をかなり受けてしまったというのが現状でございます。

市民医療センターとしては、今上昇の傾向にあるこの途上の部分を、さらに磨きをかけていくというのが役割であるというふうに、経営改善につながる場所であるというふうに考えておきまして、再整備というのは、新しい病院ができたから、目新しく皆さんが集まってくるだろうというようなことではなくて、現在問題になっている動線の問題でありますとか、患者さんの利便性の部分というものも改善をすることによって、取り込んでいこうというような趣旨で考えているところでございますので、再整備のこの金額の価値があるのかという問いかけに関しては、そこまでの対価と対等なところまで私たちの努力が実るかどうかというのは、正直何とも言えないところでありますが、私たちとしては、市民の皆さんが安心して医療にかかれる体制を保っていくために、市民医療センターの役割を果たしていこうというのが考えでございます。

○島田一隆委員　C評価はある程度達成という話ですけれども、そうすると、皆さんたちでつくられた計画の中で、何評価を目指しているんですか。

○市川市民医療センター事務部長　当然、理想はA評価でございます。そのA評価を目指す中で、やはりなかなか現病院の課題というのも非常に大きくございまして、そこからなかなか上に行くことが難しいというのが現状だと思っております。

○島田一隆委員　それで、令和6年度の計画、医業収益のところ、純損益でも構いませんけれども、純損益のところ、令和6年度の計画値と実績値というのはどうだったのか。また、多分マイナスになっているかと思うんですけれども、その要因についてお伺いします。

○粕谷総務課長　令和6年度につきましては、一般会計の繰入金も前年に比べて少なかったりとか、それから、あと外来の患者数が、令和5年度に比べて感染症の流行がなかったものですから、減少したことによりまして、5,877万6,636円の純損失となっております。

○島田一隆委員　ということは、やはり何が起こるか分からないわけじゃないですか。その

ときの小児の関係も、例えばインフルエンザの流行があれば、小児のところは収益が伸びたりもするし、逆になかったら結構マイナスになったりとか、あと人件費の話も、お医者さんとか医療関係者の給料のアップとかというのもあるとあって、そこなんかも多分経営圧迫されているかと思うんですけれども、そういった予期せぬことって、特に相手が病気とかだったりするわけだから、やはり見通せない中で、ここまでお金を突っ込む必要があるのかなというのはすごく思うわけです。

ですので、先ほどから出ている小児の深夜帯とか、それこそが求められている医療センターの本当の意味での不採算分は、本当に赤字繰入れしてでも維持しなくちゃいけない医療の部分だと思うんです。あとは、内科のところに関しては、確かに市内からもたくさん来られているという、肌感はあるというようなお話がありましたけれど、あと、人間ドックについても、新しくドックを始めるところもあったりとかという中で考えていくと、医療センターの役割というのは、もう少し現状に即して、例えば、小児救急に特化というわけじゃないけれども、例えばですけれども小児救急医療センターにするとか、何かもう少しダウンサイジング的なことも見据えてやらないと、計画を立てたのでそのまま計画どおりにやりますというわけには、お金の面でもそうだし、フェーズも変わったと私は思うんですけれども、改めてどう思われますか。

**○武政総務課主幹** まず再整備の検討のきっかけにつきましては、今年、建設から約50年を迎える現在の病院が老朽化しているということがございます。施設設備の修繕が多く発生しておりまして、このままでは現在の病院の運営に支障が出る段階となっております。その中で、令和5年度末に基本計画を策定いたしまして、基本計画の内容、再整備後の新病院でやる医療機能ですとか基本計画の内容は、その当時、地域の医療提供体制、あと将来人口推計ですとかに基づく入院、外来の将来需要の推計、あとは市民ニーズ等に基づいて、再整備後の医療機能、あるいは規模等を検討いたしました。

先ほど、美原総合病院のお話ありましたが、健診施設につきましては、その時点で想定はしておりませんでした。美原総合病院の病院自体は令和5年度の秋に開院しておりますので、計画をつくった時点では想定をしていたものでございます。健診施設は、最近になって情報が入ったものですが、病院自体は、もう既に計画策定前に開院しておりましたので想定をしておりました。また、コロナの発生も受けまして、国のほうからも、公立病院は、今後、将来の振興感染症に平時から備えるようにということが求められておりました。

現在、確かに、建設資材の高騰ですとか建設作業員の人員不足、あるいは働き方改革によりまして、建設費が大幅に上昇しているところですが、基本計画に掲載の医療機能につきましては、いずれも市民医療センターとして求められていて、ニーズに応じていくためには必要なものと捉えております。

○川辺浩直委員 13ページの1建設改良費の1病院整備費の開院支援業務委託料、ここをお聞きします。この開院支援業務委託料は、来年度の8年度から9年度、10年度、11年度と4年間継続するものであると思うんですけども、詳しくどういうものをやるのか、備考の欄に記載あるんですけども、その辺詳しく教えていただけますでしょうか。

○武政総務課主幹 新病院開院に向けた整備計画というのは多岐にわたるものでございまして、年度ごとにスケジュールを定めて、様々な業務の調整、あと管理のサポートを行っていただく予定です。具体的には、新病院での入院、外来、あと健診部門等の運営計画、あと医療機器や什器備品類の整備計画、あと正職員だけではなくて、医事の事務、あるいは建物管理業務、給食調理業務などの委託を行っておりますので、新病院への委託業務計画、あとは開院に備えて、新病院で新たに整備する外来の受付機ですとか自動精算機、こちらの医療情報システムの整備計画、あと実際に引っ越しを行いますので、現病院から新病院への移転計画、こちらの計画をつくるための支援を行っていただく予定でございます。

○川辺浩直委員 そうなってくると、まさしく、事業概要調書の206ページに、建設費等の総予算があるんですけども、要は約110億円にプラスして、病院に設置するベッドからソファから機器から、あといろんな医療機器含めてたくさんの備品を、別にお金がかかるといことになりますよね。その点確認で。

○武政総務課主幹 継続費を含む8年度予算に計上させていただきましたが、このほか、開院前年度となる10年度、または開院年度となる11年度に係る経費としまして、医療機器や備品什器の整備費用、あと事務系と医療系のネットワーク、今回予算ではネットワークの設計業務委託料を計上しておりますが、実際に設計をした上で配線する費用、あと現病院から新病院へ移転する費用、あとは現病院に残置される備品等の処分費用、これらが想定をされておりまして、今、新病院で設置する医療機器ですとか、備品什器につきましては、現病院では今リストをつくっておりますので、この後、実際に何を持っていく、あるいは、何を新しく整備するというのを検討いたしますので、現時点では、こちら積算が困難でありますので、来年度以降、改めて予算計上をしていきたいと考えております。

○川辺浩直委員 先ほど来、島田委員からもお話がありましたが、特に建設コストとか、職員の皆さんが、一生懸命計画立てられて数字も出るわけなんですけれども、ただ、その数字がもう幻のような状態で、何かどンドン逃げていくと。私たちも審査するに当たって、もちろん建設費もそうだし、医療機器とかも、CTだとか結構高いものがあると思うんです。そこが幾らかかるのかなと気になるんですけども、ちなみに教えてもらいたいの、今医療センターで使っていて、それをそのまま新病院に移転できるようなもの、要は高額な機器です。そういったものはあるのかどうか教えていただきたいと思っております。

○武政総務課主幹 現在医療センターで使用している医療機器のうち、一番恐らく高額なも

のがCTになるかと思えます。CTにつきましては、6年度に現病院で更新をしております、その時点で、それを再整備後も新病院で使う予定で更新をしております。メーカーのほうには、一旦設置したものを、もう一回ばらして移設できるということは確認をしております。このほか、基本的には使えるものはなるべく持っていきたいと考えておまして、特に什器備品につきましては、主に職員が使う、バックヤードで使っているものにつきましては、使えるものはそのまま持っていきたいと考えております。

○川辺浩直委員　そういった努力はしていただいた上で、実際に金額というんですか、このぐらいかかるんじゃないかというのが見えてくるのは、具体的にいつ頃になるんですかね、来年度中なのかどうなのか、教えてください。

○武政総務課主幹　先ほどの開院支援業務の中で、それらのリストを作成する予定になっております。改めて現病院のリストを確認した上で、各部門に、実際にこれを持っていくか、あるいは新しく整備するかというヒアリングを令和8年度に行う予定でございます。実際に予算計上するには、恐らく令和10年度、11年度になるかと思しますので、その前年度の9年度、あるいは10年度には、予算として金額のほうをお示しできるかと思えます。

○青木利幸委員　同じところで質問させていただきたいんですけども、先ほど建設費が利子を込めて約165億円。それを30年で返すということで年間5億5,000万円。今、毎年約4億円、一般会計から繰入れしているということで、トータルで毎年約10億円。返済期間が30年ということは、年間10億円を30年間返していかなきゃいけないんですね。だから、一般会計の繰入れが約4億円、毎年5億5,000万円、合わせると約10億円じゃないですか。それを要は返すというか、一般会計から約10億円を負担することが、約30年続くことを考えると、我々はまだあと10年、15年でこの世からいなくなっちゃうかもしれないですけども、我々のこどもとかが負担していくということを考えると、いかなものかなということを思ってしまうわけです。

当初約48億円でしたっけ、約倍以上になっていて、本当にこのまま進めていっていいのかなという不安と、また今後、所沢市も、中核市移行に向けての保健所の設置だとか、今、庁舎修繕で60億円近くとか、昨日の予算常任委員会の中で、住宅の建て替えについても何十億、何百億というお金がかかるんじゃないかという中で、本当にこのまま進めていっていいのかという不安に思っているんですけども、今聞いてみますと、入院病床のほうで赤字が出ているというような答弁もありましたので、例えば、1回入院病床だけカットして、内科とかこどもたちの24時間の緊急の受入れとか、そういった業務だけにできないのか。また、今3階建てですが、それを例えば2階建てとか1階建てとか、そうしたときの建設費というのは、試算とかは出ているのか、その辺確認したいんですけども。

○粕谷総務課長　医療センターの再整備につきましては、市民アンケートでも、今後医療セ

ンターは、「小児科を現状どおり続けていかなきゃいけない」「続けていってほしい」というような市民アンケートの結果も出ていますし、健診につきましては、コロナ前は1万人ほどの人間ドック受診者おりましたけれども、現在でも9,200名は維持しております。市民医療センターの場合、開設以来50年にわたって人間ドック事業を行ってきまして、市民の予防医療に対して強く貢献してきた自負があります。また、入院につきましては、やっぱり民間病院ではなかなか受入れが難しい身寄りのない方とか、それから生活困窮者を積極的に受け入れて、公立病院としての役割として、責務として受け入れている現状がありますので、建設費は確かに、縮減を努力することは確かなんですけども、それ以上に市民の命、生命を維持していく、そうした面で、お金とは別で、やはり今の事業を続けていくことが大切なんだということで、私たちは理解して事業を進めているところであります。

また、事業を縮小した場合の建物については、主幹のほうから説明いたします。

**○武政総務課主幹** 基本計画のほうの見直しをしてはどうかといったような趣旨の御質問かと思いますが、再整備の検討のきっかけは現病院の施設の老朽化でございます。ここ数年、施設設備の修繕が頻繁に発生しておりまして、今年度におきましても、雨漏りによって天井のボードが落下したりですとか、あと排水管の詰まりがありまして、一部トイレの使用停止等が発生しております。このままでは運営に支障が出る状況となっております。

また、照明設備におきましても、現在、医療センターは蛍光灯を使用しておりまして、蛍光灯のほうは令和9年末に製造中止になりますので、新病院開院までの1年半ほどであれば在庫で対応する予定でございましたが、もし計画を見直しとなりますと、恐らく、基本計画で1年、あと設計のやり直しで2年ぐらい、また延びてしまうかと思っておりますので、こちらの照明につきましても、在庫での対応が難しくなる可能性がございます。その場合には、現病院の運営に支障が出る、あるいは、現病院でLED化等の修繕、居ながら修繕を行うこととなりますので、もし、修繕を行う場合には、相当な費用、あるいは工期がかかっていくものと思われます。

あと、感染症対応につきましても、現病院、3階の病棟までの動線がエレベーター1台しかなかったもので、コロナ初期におきましては、陽性患者の入院の受入れができなかったという経緯がございます。次の感染症がいつ起こるかというのは分かりませんが、もし、仮に感染症患者、以前のコロナのように何か感染が起こった場合に、入院あるいは外来で遅れが生じる可能性がありまして、また、医療センターで担えないとなりますと、市内のほかの基幹病院のほうにも、負担が大きくなってしまうという可能性があるかと思っております。

**○島田一隆委員** 今、アンケートの話されていたのでお伺いしたいんですけども、確かに、皆さんが、近隣の松井まちづくりセンターで令和5年5月20日、説明会をされたときの資料を見ると、確かに市民ニーズの話がされていました。54%が「小児等の不採算分野は市が繰

入金を負担して継続してほしい」という市民の声があるので、それは先ほど来、小児は大事だという、求めているものだという事になると思うんです。

ですけれども、一方で、「市がさらに多額の繰入金を負担して継続してもいい」というふうに言っているのは僅か12.3%しかないんです。まさに今のこの状況だと思いますよ。あと、「民間医療機関が担えるのであればそれは任せたほうがいいのではないか」という答えも18.9%あるわけですよ。というふうに考えると、不採算部門を市のほうで、特に小児病棟、小児だと思えますけれども、担っていくということは、賛成なんだなというのがアンケートから見て取れるけれども、多額の繰入金、こんな倍以上になってまでやっていいって思いませんかね。多分、もう一回アンケート取り直したら違う答えが返ってくるんじゃないですか。

それと、あと同じくアンケートで、「今後も市が行う必要がある機能について」というアンケートでも、「小児科急患診療、夜間、深夜、日曜、祝日の昼間とか」、それは63.2%の人が必要だと答えている。あと人間ドック、こちら62.7%の人が必要だって答えているので、これも圧倒的に小児と人間ドックというのは、市民ニーズがあるんだなと思えますけれども、今おっしゃられていた入院のところは、内科の入院って、もうパーセンテージが出ていない、書いていないぐらい少ないことしか出ていない。そういうレベルだから、内科の入院でアンケートを取って、入院が必要だっておっしゃっている市民の数って少ないと思うんです。

それで、コロナの話とかされているけれども、お聞きしたいのは、例えば、あらかじめ急性期とかで入られているじゃないですか。感染症が起きましたといったときに、何人入っているかというのももちろんあるかと思えますけれども、要するに空いているところしか感染症の人は受け入れられないのか。あと、あの仕組みの中で、陰圧の何かで感染症対策とかって説明があったから、その辺も踏まえて、例えば、現状既に30人ぐらい入院している中でコロナみたいなのが起きた場合というのは、どれぐらい新規で感染症の方を受け入れられるんですか。

**○武政総務課主幹** まず、現病院におきましては、動線が1つしかないというのもありまして、多い人数を受け入れることはなかなか難しいと思います。ただ、埼玉県との協定の中で、コロナの感染拡大のようなことが発生した場合には、20名まで医療センターで受け入れるという協定を結んでおります。そのため、感染拡大が起こった場合には、恐らく、一般の患者さんに転院等していただいて、コロナの陽性患者のみを受け入れて、20人に注力するという形になるかと思えます。

新病院につきましては、エレベーター2台設置しまして、感染専用のエレベーターと一般用のエレベーターで動線を区分する予定でございます。感染の外来から入って、3階の病棟まで感染者用のエレベーターで上がりまして、病棟内にも陰圧室を2部屋設ける予定でござ

います。県との協定で20名まで受け入れるという協定を結んでおりますので、最初はその2部屋を使うんですが、それ以降につきましては、病棟内を20床まで区画をして、空気が流れないように新病院のほうでは設計をしております。

○島田一隆委員 20人というのは、マックス20人ということだと思うんですけども、それが多いのか少ないのかって、なかなか判断は難しいところではあるんですよね。この間は、市民医療センターは受け入れられなかったというそういう気持ちもあるから、一人でも多く受け入れたいというお気持ちはあるのでしょうかけれども、ただ、それを医療センターで受け入れるということがいいのか、それともそうではなく、民間の医療施設に、いわゆる財政的なバックアップとかそういった形で応えることというのは、そういうことはできないんですか。もしくは、そういうことは検討したのかどうか、いかがですか。

○粕谷総務課長 医療センターは、むしろ、市からバックアップを受ける立場になりますので、ほかの病院が、例えばコロナの感染患者を受け入れたとして、そこにバックアップするのは市の健康福祉部門になると思いますので、医療センターとしては、そこは検討しておりませんでした。

○島田一隆委員 先ほどの経営強化プランのところなんですけれども、結局、5,000万円ぐらいでしたっけ、純損益マイナスになったみたいな御答弁ありましたけれども、それを受けて、何か改善策とか対策というのはされたんですかね。やっぱり普通の民間病院だったら、やらないと病院潰れちゃうから、何か改修するじゃないけれども、それに対応する何かやると思うんですけども、それは赤になりましたでそのままだったのかどうか。

○粕谷総務課長 外来につきましては、なかなか患者さんを増やすということは難しく、逆にコロナのときでも、内科の患者さんは循環器系とか糖尿病系の患者さんは定期的に来ていらっしやったので、そんなに落ち込みはなかったということがあります。小児も、感染症が流行した年は患者数増えますけれども、そうじゃない年は落ち着いた人数になっているところがありまして、なかなか外来の患者数を増やすということは難しいところがあります。ただ、入院については、やはり今、医師の方も地域連携室も一生懸命になっていただきまして、できるだけほかの病院から打診があった患者さんについては受け入れるようにしていますし、ほかの病院と提携をしまして、特別養護老人ホームからですとかほかの病院から、優先して医療センターに患者さんを送っていただけるようなそういった努力はしております。

また、健診につきましては、やはり美原総合病院の健診センターができるということで、今、医療センターは月曜日から金曜日まで人間ドックを実施しているんですけども、やはり新たな利用者を獲得しなきゃいけないということで、月曜日から金曜日以外の曜日で人間ドックを受診して、受診者数の増加を図ろうというような検討を今行っているところです。

○島田一隆委員 そうやってやられた結果、幾ら収益になったんですか。やっていないのか、

これからやっていく話か。

○粕谷総務課長 令和6年度の決算が出たのが9月ですから、今現在取り組んでいるところですので、なかなか今年度に結果を出すことは難しいと思いますけれども、令和8年度、9年度というところで改善していきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員 3ページで聞こうと思っていたんですけども、もう再整備事業の話が盛り上がっています。ここで聞きたいと思うんですけども、今、所沢市に限らず、公立病院の建て替えということで、物価高騰に対して、総務省からいろんな基準の見直しというのがされておりまして、視点を改めて、市として、この建て替え、再整備事業に関して、国からの地方交付税措置をどのぐらい見込んでいるのか。その単価が、このところ上がっているという総務省の情報もあるんですけども、その辺はどうなんですか。

○武政総務課主幹 まず、交付税措置以外の直接的な補助金等はありませんが、起業債を借り入れた後、翌年度から償還金が発生します。償還金のうちの2分の1が一般会計からの繰入基準となっております。さらにその2分の1が普通交付税で措置されるという仕組みになっておりまして、普通交付税で措置されたための建築単価というものが国のほうで示されておりまして、令和3年度以降、毎年上がっております。令和3年度時点では、平米当たりの基準単価が40万円だったんですが、令和4年度に47万円、令和5年度が52万円、令和6年度が59万円、ここで令和7年度の金額の案内がありまして、令和7年度は85万円に国の基準単価が上がるというふうな連絡をいただいております。

○赤川洋二委員 今返済の話も進んでいるんですけども、そういうのも入れた額を全部計算してその額を出しているんですか。その返済に関して、そういう地方交付税も含めたいろんな国からのを全部入れた額で今の償還とか話しているんですか。

○武政総務課主幹 106億円でシミュレーションを行った場合に、30年間で借入れを行った場合に毎年の償還が約5.5億円になります。その2分の1が一般会計からの繰入金基準、さらにその2分の1が交付税措置されるということになります。

○赤川洋二委員 ということは、交付税措置されるのは毎年幾らですか。

○武政総務課主幹 実際の契約をしないと、実際に借入額というのが確定しませんので何とも言えないんですが、単純に今現在のシミュレーションで、5.5億円の4分の1だと1.37億円が交付税措置されるということになります。

○赤川洋二委員 あと、所沢市は、小児医療、緊急医療もやっていますし、総務省の基準でいくといろんなプラスの特典もいろいろあると思うんです。あと不採算性の話もありますけれども、その辺のところというのは、見込みというのは何かないんですか。

○粕谷総務課長 先ほどから大学病院から医師を派遣していただいたりとか、あと開業医の先生が、市内のクリニックの医師会に所属している先生が、医療センターの夜間診療を手伝

っていただくことによって、県からの補助金があります。そのほかに、今埼玉県の方で、夜間小児初期救急受入体制整備事業というのを行っておまして、それについては深夜帯、夜の10時から朝の7時まで、医療センターの方で行っている深夜帯の事業につきまして、日曜日と火曜日と水曜日は、県のほうから、1日当たり約5万7,000円ほどの補助をいただいているようなことを行っておしますので、そういった補助は活用されているような状況になります。

○秋田 孝委員 毎年5億5,000万円、借金で返すような形になるので随分大きいなと思いますけれども、以前、令和元年9月に、厚生労働省からの再編統合が必要な公立・公的病院1,455施設のうち、424施設が指摘されていて、その中の大体3割なんですけれども、医療センター入っているんですね。その時点から8年ぐらいたつので、いずれ建て替えもしなきゃいけないとか、そういったことも大体想定はしていたと思うんですよ。そのときに、所沢市市民医療センターと規模が違うんだけど、蕨市の市立病院と、似通っていますという話だったんですけれども、蕨市の市立病院は、救急を受け入れたり、まさに蕨市唯一の大きな市立病院なんです。それがなければならぬそんな病院なんで、その病院も老朽化で建て替えをする。確かに、コストも高くなっているけれども、蕨市のようにやらざるを得ないというような状況だったら分かるんですけれども、やはりこの指摘された時点である程度、今、島田委員が話をしていましたが、小児夜間とか特化したもの、民間でやっていないもの、やらないだろうと思われるものに対して、そういったところで赤字をしていくならしようがないと思うんですけども、そういった議論とかそういった話は当時のことは分からないかもしれませんが、なかったんですか、どうなんですかね。

○武政総務課主幹 御案内のとおり、令和元年9月に、所沢市市民医療センター、再編統合の議論が必要な公立・公的病院として名指しで報道がされております。報道後、いろいろな反響がございまして、またその後新型コロナウイルス感染症の感染拡大がありまして、国のほうは令和3年度末に、公立病院経営強化ガイドラインというものを示しております。その中では、コロナの感染を受けまして、全国的に公立病院、あるいは公的病院が果たした役割が大きいということで、名指しで報道されたものを撤回はしていないんですが、今後は地域の実情に応じて、公立病院の経営を強化していくことが重要であるということで、経営強化ガイドラインが示されております。その後、再検証を求められた病院につきましては、各病院で策定する経営強化プランの案を、県の医療圏ごとの地域医療構想調整会議で示して、説明をして、合意を得ることとされました。医療センターにつきましては、令和5年11月に開催されました埼玉県の西部地域医療構想調整会議におきまして、現在地で建て替えを行う旨の再整備についても記載した経営強化プランの案を説明いたしまして、そのときに合意を得られております。

○赤川洋二委員 細かい話なんですけれども、今資産のために、電話加入権計上しています。新病院になった場合はこういうものはなくなるのでしょうか、当然 I P 電話とかね。

○粕谷総務課長 複数回線持っておりまして、ただ、新病院でもその回線をそのまま利用する予定です。今、電話加入権のほうは、ほとんどもう価値が大分なくなってしまったような状況ですので、一応継続して回線は使用いたします。

○赤川洋二委員 聞いているのは、I P 電話とか P B X とかいろいろありますよね。だから、計上はしているけれども、価値はないけれども、新病院の会計上、こういう資産とかこういう計上を、またし続けるということですか。

○粕谷総務課長 新病院でも続けます。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

議案第16号の審査の途中ですが、ここで審査を保留し、本日の審査を終了といたします。

明3月5日は午前9時より委員会を開き、引き続き議案第16号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散 会 (午後4時32分)

## 予 算 常 任 委 員 会

令和 8 年 3 月 4 日 (水)

開 会  午前 ・ 午後 9 時 0 分  
散 会 午前 ・  午後 4 時 3 2 分  
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

出席表

【予算常任委員会】 令和8年3月4日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
財務部		部長	新井 猛
財務部		次長	菅原 聖二
財務部	財政課	課長	井上 大樹
財務部	財政課	副主幹	中尾 麻衣子
財務部	財政課	主査	末永 貴子
財務部	管財課	課長	吉田 孝之
財務部	管財課	係長	瀬口 憲司
財務部	管財課	主査	松村 健志
財務部	管財課	主査	森田 甲子朗
財務部	市民税課	課長	橋本 博史
財務部	市民税課	副主幹	村山 透
財務部	市民税課	主査	浦山 昌明
財務部	資産税課	課長	斉藤 邦彦
財務部	資産税課	主査	神田 敦
財務部	資産税課	主査	石川 英里
財務部	資産税課	主査	森澤 博晃
財務部	収税課	課長	近藤 敦志
財務部	収税課	主幹	青木 健太郎
財務部	収税課	主査	奥富 こず恵
財務部	収税課	主査	九川 万理絵
市民医療センター事務部		部長	市川 勝也
市民医療センター事務部	総務課	課長	粕谷 憲之
市民医療センター事務部	総務課	主幹	武政 直行

部局	課	職名	氏名
市民医療センター事務部	総務課	主査	都竹 一
市民医療センター事務部	総務課	主査	近藤 久恵
市民医療センター事務部	総務課	主査	吉野 由章
市民医療センター事務部	総務課	主任	小池 亮一
市民医療センター事務部	総務課		吉里 秀輝
教育総務部		部長	池田 淳
教育総務部		次長	三上 佳明
教育総務部	教育総務課	課長	川島 一禎
教育総務部	教育総務課	主幹	小城原 光貴
教育総務部	教育総務課	副主幹	大久保 卓司
教育総務部	教育総務課	主査	田畑 貴史
教育総務部	教育総務課	主査	福田 圭太郎
教育総務部	教育施設課	課長	市村 浩昭
教育総務部	教育施設課	主査	木村 昌人
教育総務部	教育施設課	主査	君塚 浩
教育総務部	教育施設課	主査	清水 秀一
教育総務部	教育施設課	主査	田村 和広
教育総務部	社会教育課	課長	奥井 祥三
教育総務部	社会教育課	係長	藤巻 幸子
教育総務部	社会教育課	主査	宮岡 さやか
教育総務部	社会教育課	主査	蘆塚 修平
教育総務部	スポーツ振興課	課長	波多野 健一
教育総務部	スポーツ振興課	主査	糟谷 明美
教育総務部	スポーツ振興課	主査	清水 和彦
教育総務部	スポーツ振興課	指導主事	佐藤 彩弥
教育総務部	スポーツ振興課	主査	盛 圭亨

部局	課	職名	氏名
教育総務部		参事	稲田 里織
教育総務部	文化財保護課	主査	鈴木 蘭
教育総務部	文化財保護課	主任	濱本 恵代
教育総務部	埋蔵文化財調査センター	係長	古谷 芳貴
教育総務部		参事	中村 まさみ
教育総務部	所沢図書館	主査	下村 恵利子
教育総務部	所沢図書館	主査	吉田 隆幸
教育総務部	所沢図書館	主査	金子 大敏
学校教育部		部長	中田 利明
学校教育部		次長	吉川 誠
学校教育部		参事	伊東 真吾
学校教育部	学校教育課	主幹	田中 淳
学校教育部	学校教育課	主幹	刈谷 和哉
学校教育部		参事	渡辺 純也
学校教育部	保健給食課	主査	後藤 毅彦
学校教育部	保健給食課	主査	石井 のぶ江
学校教育部	保健給食課	主査	黒川 由紀
学校教育部	保健給食課	主査	深谷 直美
学校教育部		参事	大庭 真紀子
学校教育部	教育センター	主幹	高鍋 英彦
学校教育部	教育センター	主幹	加藤 法祥
学校教育部	教育センター	主幹	佐藤 篤
学校教育部	教育センター	主査	三辻 幸恵

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	奈良 信和
議会事務局	主任	並木 大和
議会事務局	主任	田中 璃沙